

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月25日
【事業年度】	第190期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って おります。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略センター経理室長 藤原 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社主席 買手 宏
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	100,982	103,498	110,538	126,401	104,915
経常利益 (百万円)	7,649	9,089	9,128	11,165	12,655
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,002	5,270	5,274	6,520	7,121
包括利益 (百万円)	2,080	8,605	2,653	5,696	4,872
純資産 (百万円)	82,155	89,067	89,195	93,344	95,714
総資産 (百万円)	130,635	140,202	141,644	148,707	147,172
1株当たり純資産 (円)	1,101.87	1,194.34	1,212.69	1,264.35	1,310.05
1株当たり当期純利益 (円)	67.88	71.52	72.26	89.70	98.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	62.8	62.2	61.8	63.8
自己資本利益率 (%)	6.18	6.23	5.99	7.24	7.66
株価収益率 (倍)	11.79	13.87	12.72	11.85	10.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,514	9,206	5,812	13,694	11,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,590	6,695	2,933	3,143	6,225
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,361	743	1,483	2,923	359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,265	15,951	17,425	25,013	29,927
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,694 [727]	4,899 [689]	5,077 [632]	5,096 [636]	4,770 [597]

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第189期の期首から適用しており、第188期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	31,893	32,650	32,251	33,464	27,865
経常利益 (百万円)	4,544	6,466	6,640	8,652	6,894
当期純利益 (百万円)	2,830	4,027	5,101	6,214	3,807
資本金 (百万円)	6,465	6,465	6,465	6,465	6,465
発行済株式総数 (千株)	86,478	86,478	86,478	86,478	86,478
純資産 (百万円)	67,762	72,860	72,863	75,875	75,059
総資産 (百万円)	94,710	100,161	97,231	98,899	94,284
1株当たり純資産 (円)	919.04	988.21	1,001.87	1,043.30	1,046.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	26.00 (12.00)	27.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.39	54.63	69.85	85.45	52.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	72.7	74.9	76.7	79.6
自己資本利益率 (%)	4.13	5.73	7.00	8.36	5.05
株価収益率 (倍)	20.84	18.16	13.16	12.44	20.05
配当性向 (%)	57.3	40.3	31.5	30.4	51.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	523 [169]	510 [177]	515 [169]	491 [165]	504 [165]
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	88.0 (95.1)	110.9 (118.4)	105.5 (112.5)	123.7 (117.6)	125.8 (124.5)
最高株価 (円)	949	1,054	1,205	1,115	1,153
最低株価 (円)	664	766	840	727	706

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第186期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当2円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第189期の期首から適用しており、第188期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1896年12月	日本毛織(株)設立
1899年5月	加古川工場操業開始
1919年6月	印南工場操業開始
1942年3月	昭和毛絲紡績(株)を合併(現・一宮事業所)
1949年5月	東京証券取引所一部に上場
1958年9月	鷓沼工場操業開始(現・岐阜工場)
1961年1月	ニッケ不動産(株)設立(現・連結子会社)
1961年5月	信成商事(株)の経営に参加(現・ニッケ商事(株)、現・連結子会社)
1964年4月	日本でのウールマーク使用認可第1号を取得
1967年11月	アカツキ商事(株)設立(現・連結子会社)
1970年4月	機械製作所を設置(1978年12月(株)ニッケ機械製作所として独立、現・連結子会社)
1984年2月	加古川市にショッピングセンター「ニッケパークタウン」を建設、賃貸開始
1987年10月	(株)ニッケレジャーサービス設立(2020年10月に(株)ニッケウエルネスに商号変更、 現・連結子会社)
1988年11月	市川市にショッピング・飲食・スポーツなどの複合施設「ニッケコルトンプラザ」を建設、賃貸・ 営業開始
1991年4月	大阪市中央区瓦町3丁目3-10に現本社ビル完成
1995年11月	双洋貿易(株)を子会社化(現・ニッケ商事(株)、現・連結子会社)
1996年12月	創立100周年を迎える
1998年5月	中国青島市に青島日毛織物有限公司設立(現・連結子会社)
1999年11月	(株)ニッケインドアテニス設立(現・(株)ニッケウエルネス、現・連結子会社)
2002年6月	(株)ニッケ・ケアサービス設立(現・連結子会社)
2002年8月	不織布・フェルト製造のアンピック(株)を子会社化(現・連結子会社)
2003年7月	携帯電話販売代理店の(株)ジーシーを子会社化(現・連結子会社)
2004年3月	関西メディア販売(株)を子会社化(現・ニッケアウデオSAD(株)、現・連結子会社)
2006年8月	スポーツ用品・釣糸・産業資材製造・販売の(株)ゴーセンを子会社化(現・連結子会社)
2006年12月	繊維商社の(株)ナカヒロを子会社化(現・連結子会社)
2012年1月	日毛(上海)管理有限公司設立(現・連結子会社)
2012年2月	南海毛糸紡績(株)を子会社化(現・(株)ニッケテキスタイル、現・連結子会社)
2013年1月	スタンピング製造・販売の(株)ツキネコを子会社化(現・連結子会社)
2013年4月	芦森工業(株)の株式を取得(現・持分法適用関連会社)
2013年10月	ニッケ・タイランド設立(現・連結子会社)
2013年10月	ニッケまちなか発電所明石土山開業
2014年10月	寝具・寝装品製造・販売の(株)ナイスデイを子会社化(現・連結子会社)
2016年3月	家具卸売のミヤコ商事(株)を子会社化(現・連結子会社)
2017年10月	産業用資材・機器貿易商社の(株)工ミーを子会社化(現・連結子会社)
2018年3月	家具・インテリア通販サイト運営の(株)A Q U Aを子会社化(現・連結子会社)
2019年4月	医療機器販売の(株)京都医療設計を子会社化(現・連結子会社)
2020年3月	繊維製品製造販売の第一織物株式会社を子会社化(現・連結子会社)

2020年 5月 株式会社フジコーと資本業務提携（現・持分法適用関連会社）
2020年 7月 建築工事業の株式会社中田工務店を子会社化（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社54社及び持分法適用関連会社4社(2020年11月30日現在)を中心に構成され、毛糸・毛織物などの衣料繊維製品の製造並びに販売を主とした『衣料繊維事業』、不織布・フェルトなどの繊維資材製品、テニス・バドミントンラケット、釣糸、産業資材の製造・販売、産業向け機械の設計・製造・販売、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを主とした『産業機材事業』、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、不動産の建設・販売・賃貸、乗馬・ゴルフ・テニス等のスポーツ施設運営、キッズランド運営、介護事業、保育事業、携帯電話販売やビデオレンタル等のフランチャイズ業を主とした『人とみらい開発事業』、毛布・寝装用品、手編毛糸、家具、馬具・乗馬用品、100円ショップ向け日用雑貨卸、スタンプ・スタンプインクの製造販売、倉庫管理・構内運送を主とした『生活流通事業』を行っております。各事業の当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、『衣料繊維事業』、『産業機材事業』、『人とみらい開発事業』、『生活流通事業』の4部門は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項」(セグメント情報等)の区分と同一であります。

『衣料繊維事業』

当部門において、当社は毛糸・ユニフォーム織物素材と製品、紳士及び婦人のファッション織物素材と製品などの衣料繊維製品の製造及び販売を行っており、製品の一部は㈱ナカヒロ、アカツキ商事㈱、佐藤産業㈱等に販売しております。

大成毛織㈱、青島日毛織物有限公司は織物の製織加工を行っており、当社は製造委託を行っております。金屋ニット㈱はニット製品の製造を行っております。尾州ウール㈱は毛糸の製造(撚糸)、㈱ニッケ起ダイニングは毛糸の染色加工を行っており、当社はこれらの会社へ製造委託を行っております。㈱ニッケテキスタイルは織物の製織加工・販売及び毛糸の販売を行っております。ニッケプロテクティブマテリアルズ㈱は耐切創、防刃、防護テキスタイルの製造販売を行っております。第一織物㈱は織物の製織加工及び販売を行っております。

㈱キューテックは織物製品の縫製加工を行っております。㈱艶金はニットの染色整理加工を行っております。

『産業機材事業』

当部門において、アンピック㈱は不織布・フェルト等の繊維資材製品の製造・販売を、日本フェルト工業㈱、江陰安碧克特種紡織品有限公司は不織布・フェルト等の繊維資材製品の製造・加工を、安碧克(上海)貿易有限公司は不織布・フェルト等の繊維資材製品の販売を行っております。

㈱ゴーセンはテニス・バドミントンラケット、釣糸、産業資材の製造・販売を行っており、上海高織制紐有限公司、ゴーセン・タイランド社は、自動車用繊維資材の製造・販売を行っております。ホクレン㈱は、繊維資材の染色及び加工を行っております。

㈱ニッケ機械製作所は、産業向け機械の設計・製造・販売、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンス等を行っております。

㈱エミー、億明貿易(廈門)有限公司は電気絶縁材料などの産業資材、タイヤ製造向けのプラント設備等の輸出入を行っております。

ニッケ・タイランド社は、グループ製品の販売支援等を行っております。

芦森工業㈱は、消防用ホース、自動車安全部品他、産業用資材の製造・販売を行っております。

㈱フジコーは、不織布等の繊維資材製品の製造・販売を行っております。

『人とみらい開発事業』

当部門において、当社はショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸、不動産の賃貸、乗馬クラブの運営等を行っております。

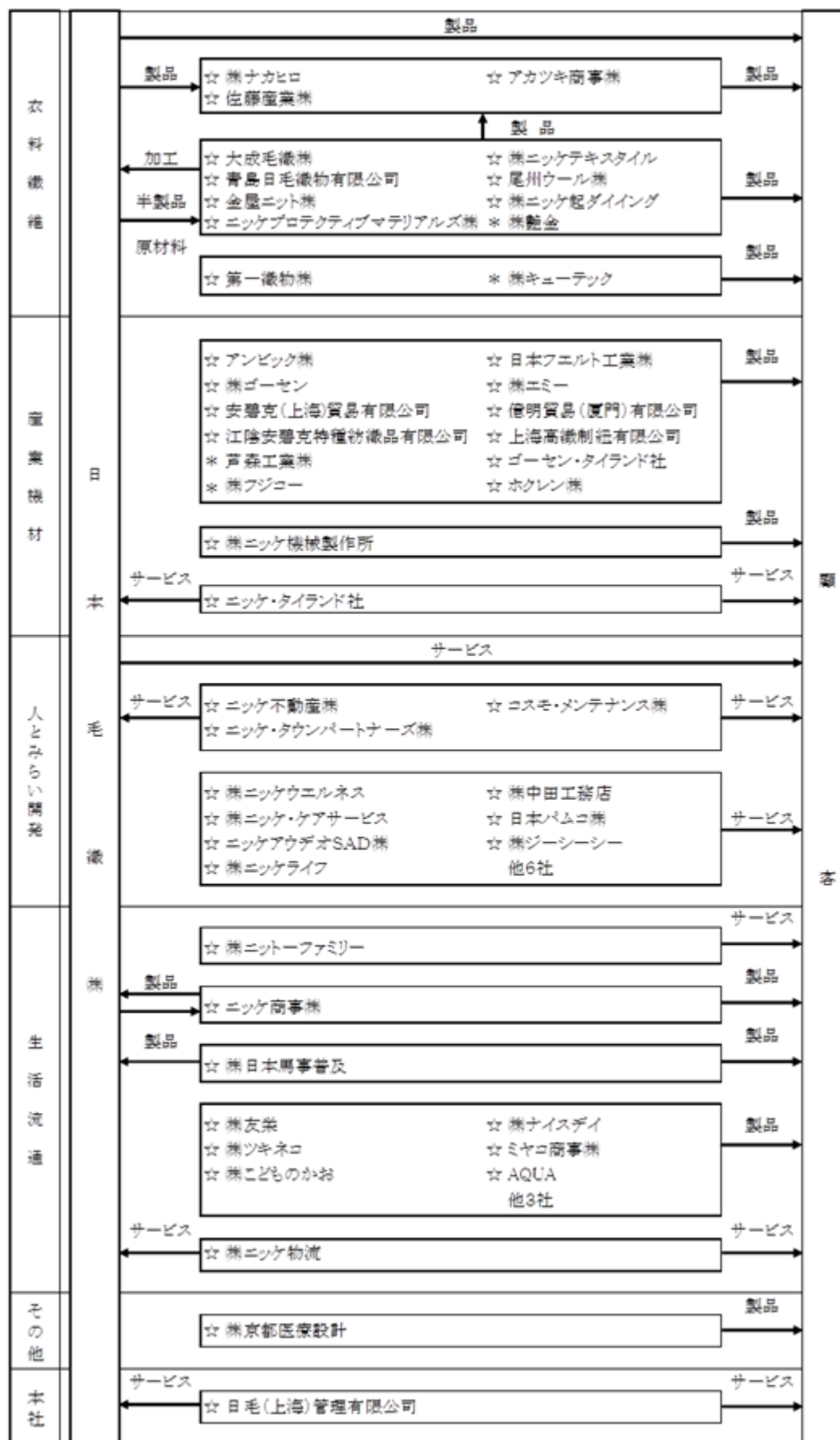
ニッケ・タウンパートナーズ㈱は、ショッピングセンターの運営管理・運営受託を行っております。ニッケ不動産㈱は住宅等の建設・販売、不動産管理を行っており、㈱コスモ・メンテナンスは不動産管理を行っております。㈱中田工務店は、総合建築事業を行っております。㈱ニッケウエルネスはゴルフ練習場、テニススクールなどの運営を行っております。㈱ニッケ・ケアサービス、日本パムコ㈱及び㈱スクーデリアは介護事業を行っております。㈱ニッケライフは保育事業を行っております。㈱ジーシーシー他4社は携帯電話の販売を行っております。ニッケアウデオSAD㈱は、ビデオレンタルショップ、アイスクリームショップ等のフランチャイズ事業およびカラオケ、ボウリング、キッズランド施設等の運営を行っております。

『生活流通事業』

当部門において、ニッケ商事(株)は毛布・寝装用品、手編毛糸等の製造・販売、馬具・乗馬用品の製造・販売およびコンテナの輸入・販売を行っております。(株)友栄は100円ショップ向け生活雑貨の卸売りを行っております。(株)ナイステイは寝具・寝装品・インテリア用品の製造販売を行っております。ミヤコ商事(株)は家具・室内装飾品・日用雑貨等の卸売業を行っております。(株)ツキネコはスタンプインク等の製造・輸出入・販売を行っております。(株)こどものかおはラバースタンプ・切文字関連商品等の販売を行っております。(株)ニッケ物流は当社工場の倉庫管理及び構内運送等を行っております。(株)ニッターファミリーは、個人向け保険代理業を行っております。(株)A Q U Aは主に生活家電やインテリア雑貨、化粧品などを販売しているネットショップ運営を行っております。(株)日本馬事普及は乗馬用品の販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



☆ 連結子会社 * 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナカヒロ 1 2	大阪市中央区	100	衣料繊維	100	当社の毛織物を販売しております。 当社は運転資金を融資しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
アカツキ商事㈱ 1	東京都墨田区	50	衣料繊維	100	当社の毛織物を販売しております。 当社は運転資金を融資しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
佐藤産業㈱	東京都千代田区	95	衣料繊維	50.1	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
大成毛織㈱	愛知県一宮市	30	衣料繊維	100	委託契約に基づき当社の毛織物を生産して おります。 当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
青島日毛織物有限公司	中国山東省 青島市	百万米ドル 3	衣料繊維	100	当社の織物を生産しております。 役員の兼任等...有
金屋ニット㈱	京都府福知山市	10	衣料繊維	100	委託契約に基づき当社のニットを生産して おります。 役員の兼任等...有
尾州ウール㈱	愛知県一宮市	30	衣料繊維	100	委託契約に基づき当社の毛糸を生産して おります。 当社所有の建物等を賃借しております。 当社に余剰資金を預けております。 役員の兼任等...有
㈱ニッケテキスタイル	愛知県一宮市	22	衣料繊維	100	当社の毛糸・毛織物を販売しております。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
ニッケプロテクティブマテリア ルズ㈱	大阪市中央区	5	衣料繊維	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
㈱ニッケ起ダイニング	愛知県一宮市	10	衣料繊維	100	委託契約に基づき当社の毛糸を生産して おります。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
第一織物㈱	福井県坂井市	20	衣料繊維	70	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
アンピック(株)	兵庫県姫路市	100	産業機材	100	当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
日本フェルト工業(株)	兵庫県姫路市	10	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
江陰安碧克特種紡織品有限公司	中国江蘇省 江陰市	百万米ドル 4	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
安碧克(上海)貿易有限公司	中国上海市	百万米ドル 2	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
(株)ゴーセン	大阪市中央区	100	産業機材	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
上海高織制紐有限公司	中国上海市	百万米ドル 0	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
ゴーセン・タイランド社	タイ チョンブリ県	百万 タイバーツ 35	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
(株)ニッケ機械製作所	兵庫県加古川市	50	産業機材	100	当社設備のメンテナンスをしております。 当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
ニッケ・タイランド社	タイ バンコク市	百万 タイバーツ 2	産業機材	49	当社より管理業務を受託しております。 役員の兼任等...有
(株)エミー	大阪市中央区	40	産業機材	100	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
億明貿易(廈門)有限公司	中国福建省 廈門市	百万人民元 2	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
ホクレン(株)	石川県白山市	10	産業機材	100 (100)	委託契約に基づき当社の糸を生産しております。 役員の兼任等...無
ニッケ・タウンパートナーズ(株)	千葉県市川市	50	人とみらい開発	100	当社よりショッピングセンター運営業務を受託しております。 役員の兼任等...有
ニッケ不動産(株)	神戸市中央区	30	人とみらい開発	100	当社の土地・建物の管理をしております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
コスモ・メンテナンス(株)	千葉県市川市	20	人とみらい開発	100 (100)	当社所有の建物を賃借しております。 当社の土地・建物の管理をしております。 役員の兼任等...有
(株)ニッケ・ケアサービス	愛知県一宮市	10	人とみらい開発	100	当社より土地・建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
日本バムコ(株)	千葉県市川市	10	人とみらい開発	100	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)ニッケウエルネス	愛知県一宮市	10	人とみらい開発	100	当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
(株)ジーシーシー	大阪市中央区	12	人とみらい開発	51.2	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
ニッケアウデオSAD(株)	大阪市中央区	74	人とみらい開発	70	当社より土地・建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)ニッケライフ	兵庫県加古川市	50	人とみらい開発	100	当社は運転資金を融資しております。 当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
(株)スクーデリア	東京都江戸川区	5	人とみらい開発	100 (100)	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)中田工務店	神戸市垂水区	65	人とみらい開発	60 (60)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ニッケ商事(株)	大阪市中央区	35	生活流通	100	当社の毛織物等を販売しております。 当社は乗馬・馬具用品を購入しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
(株)友栄	大阪府枚方市	33	生活流通	100 (100)	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)ナイスデイ	横浜市西区	43	生活流通	100 (100)	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)ニッケ物流	愛知県一宮市	3	生活流通	100	当社工場の倉庫管理・構内運送等を受託して おります。 当社は運転資金を融資しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
(株)ニットーファミリー	神戸市中央区	10	生活流通	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
(株)ツキネコ	東京都千代田区	10	生活流通	100	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
ミヤコ商事(株)	東京都中央区	15	生活流通	100	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
(株)こどものかお	東京都中野区	6	生活流通	100	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)A Q U A	横浜市戸塚区	10	生活流通	98	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
(株)日本馬事普及	東京都府中市	40	生活流通	100	当社は乗馬・馬具用品を購入しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
(株)京都医療設計	京都市山科区	22	その他	100	営業上の取引はありません。 当社に余剰資金を預けております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
日毛(上海)管理有限公司	中国上海市	百万人民币 15	本社機構	100	当社より管理業務を受託しております。 役員の兼任等...有
他 8 社					
(持分法適用関連会社)					
芦森工業(株) 3	大阪府摂津市	8,388	産業機材	28.4	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
(株)フジコー 3	兵庫県伊丹市	1,716	産業機材	33.0	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
他 2 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合で内数であります。
3 1: 特定子会社に該当します。
4 2: (株)ナカヒロについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
(株)ナカヒロ	13,367	579	385	2,028	10,648

- 5 3: 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料繊維事業	1,044	[164]
産業機材事業	899	[116]
人とみらい開発事業	2,154	[289]
生活流通事業	532	[23]
全社(共通)	141	[5]
合計	4,770	[597]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504 [165]	44.3	15.9	5,282,321

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料繊維事業	375	[160]
産業機材事業	2	[-]
人とみらい開発事業	30	[1]
生活流通事業	2	[-]
全社(共通)	95	[4]
合計	504	[165]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本毛織グループ労働組合連合会が組織されており、U A ゼンセン製造産業部門繊維素材部に属しております。グループ内の組合員数は745人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

ニッケグループは、長期安定的に企業価値を向上させるために、「経営理念」「経営方針」に則り、株主をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまから信頼される経営を目指しております。

<経営理念>

”人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、
わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”

・未開の分野に目を向け、「高機能商品」「地域NO.1サービス」の開発と提供へ挑戦し、みらい生活創造企業を目指します。

<経営方針>

- ・「全員がチャレンジ精神を持ち」「人が育つ」、生命力あふれた会社を目指します。
- ・お客様の声と研究開発から、独自性のある商品・サービスで市場を創造します。
- ・常に未来を見つめ、グローバルな視点に立ち、世界に広がるお客様と社会の発展に貢献します。
- ・多くの市場で勝ち抜くために、広く人財を求め、多様な「知」を結集して、事業を革新・発展させます。
- ・お客様や株主様、社員、取引先、地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの持続的な信頼関係を築くことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2) 経営環境

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は未だ収束の見通しが立たず、各国において移動制限などの対応策が取られ、企業活動や経済活動への制限が余儀なくされております。国内においても、感染者数が増加するなかで活動自粛などの長期的な取り組みが必要であると考えられ、厳しい経営環境は今後も続くと思定しております。

新型コロナウイルスの影響を踏まえた当社グループの環境認識は以下の通りです。

<衣料繊維事業>

- ・スクールユニフォームではモデルチェンジが減少するものの影響は小さい。
- ・ビジネスユニフォームは企業活動の縮小均衡から新規需要が停滞。
- ・テキスタイルは海外アパレルが停滞。国内市場は縮小傾向。
- ・中国経済は回復基調であり、学生服需要の戻りは早いと思定。

<産業機材事業>

- ・自動車販売台数の減少・設備投資縮小からF A機器や自動車関連資材は当面減少するが、中国市場は回復、F A機器もE V・自動運転関係の設備投資は継続する。
- ・中国における環境関連市場も戻りつつある。

<人とみらい開発事業>

- ・ショッピングセンター事業はテナント賃料減額要請の影響はあるが市場は戻りつつある。但し、新型コロナウイルスの影響が長引けばテナント退店などの影響も出る。
- ・ライフサポート分野は事業内容により影響の強弱が出る。一部事業での需要の戻りは長期戦になる想定。
- ・インバウンド需要の減少は当面続く。

<生活流通事業>

- ・Eコマースやネット通販市場は好調に推移。

(3) 対処すべき課題

前中期経営計画の総括

「ニッケグループ R N130第1次中期経営計画（2017～2019年度）」は、「R N130ビジョンを具現化するためのフェーズ1と位置付け、今後のグループの事業拡大を担う成長事業を育成拡大することが主な目的であると考えました。そのための基本戦略として、まず、「成長事業と新規事業への重点配分」を掲げ、以下、「海外ビジネスの拡大」、「資産効率の改善」、「事業部内再編によるシナジー効果創出」について各種施策に取り組んでまいりました。

衣料繊維事業では、ユニフォーム分野の需要は安定しているものの、次の成長ドライバーとなる事業を未だ探索しているところであり、産業機材事業では自動車関連分野や環境関連分野、人とみらい開発事業では介護・保育・キッズやスポーツスクール事業などのライフサポート分野、生活流通事業ではEコマース事業が順調に育ってまいりました。加えて、次の成長事業と期待するメディカル事業への取り組みも進めてまいりました。結果、2016年度から売上で25.2%増、営業利益で37.4%増の事業拡大となり、最終年度の目標である「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益63億円以上」を達成しました。また、過去最高の売上高と利益を更新、営業利益は10期連続の増益となり、ROEも7.2%と目標7%以上を達成することができました。しかしながら、掲げた施策の遅れが顕著な事業もあると認識しており、次の第2次中期経営計画への課題として引き続き取り組んでまいります。

なお、2020年度は第2次中期経営計画に向けての準備の年と位置付け、単年度計画として各種施策に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染拡大による影響も受けましたが、多様化したグループ経営によるリスク分散と各々の経営環境への取り組みにより、営業利益は当初計画を上回ることができました。また、ニッケグループにおける重要性が増してきたことから株式会社フジコーを持分法適用関連会社とし、その際に発生する負ののれん計上により、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高値を更新いたしました。

「ニッケグループ R N130ビジョン第2次中期経営計画（2021～2023年度）」

ニッケグループは、中長期ビジョン「ニッケグループ R N130ビジョン」において、今後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。

「ニッケグループ R N130第2次中期経営計画（2021～2023年度）」は「ニッケグループ R N130ビジョン」で描いたありたい姿に向けて加速していく大切な3年間であると考えております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視しながら着実に業績を回復させ、2019年度に達成した過去最高の売上高と営業利益を更新することを目標といたします。

(a)第2次中期経営計画における基本戦略

()成長事業や新規事業、合理化への資源の重点配分

<衣料繊維事業>

- ・成長ドライバーの育成（国内機能素材・中国学生服・海外市場）
- ・製造における省人・効率化投資

<産業機材事業>

- ・自動車関連分野、環境関連分野の更なる拡大（特に海外）
- ・株式会社フジコーとの連携強化

<人とみらい開発事業>

- ・ライフサポート分野の更なる拡大（介護・保育・スポーツスクール・キッズ）
- ・開発事業、不動産事業における遊休地活用事業からの自立

<生活流通事業>

- ・Eコマース事業の拡大

<メディカル関連事業>

- ・開発商品の収益化

()海外ビジネスの拡大

- ・学生服事業の中国開拓
- ・産業機材の海外事業拡大、株式会社フジコーとの連携による海外拡大

()資本効率の改善

- ・低収益不動産の再開発・再々開発、切り離し
- ・事業の選別を徹底し、撤退や切り離しを推進

()部内再編（生活流通・人とみらい開発）によるシナジー効果の創出

グループ全体戦略としては、シナジー効果の創出によるグループ経営の強化、内からの成長（設備投資・研究開発投資）と外からの成長（M&A戦略）のバランスの取れた投資、チャレンジする人財の育成と成果に報いる人事制度の開発・推進、などに引き続き取り組んでまいります。さらに、持続的な社会の実現（SDGs）を意識した企業活動と信頼される企業グループづくりを目指します。

(b)数値計画（2023年11月期目標）

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	自己資本当期純利益率 (ROE)
1,270億円以上	115億円以上	78億円以上	7.0%以上

新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視しながら着実に業績を回復させ、2019年度に達成した過去最高の売上と営業利益を更新することを目標といたします。

(c)資本政策・株主還元

- （ ）成長投資と安定的な株主還元のバランスを志向します。
- （ ）成長投資については、研究開発投資、M&A投資、設備投資、人財投資など、中長期的な企業価値の向上の観点から積極的に実行します。
- （ ）株主還元
 - ・減配しない、安定的な配当政策を目標とします（記念配当を除く）。
 - ・配当性向30%を目安にし、利益水準に応じて配当を引き上げてまいります。加えて、DOE（株主資本配当率）を指標とし、概ね2%を目安とします。
 - ・自己株式取得を含む総合的な株主還元を充実させてまいります。

現在の不確実性の大きい経営環境のなかでは、前例にとられることなく、自ら「考え」「行動」し、「情熱と誇りをもってチャレンジ」することがより一層必要になると考えております。ニッケグループは現在の環境をチャンスと捉え、「未開の分野」を見出し、ステークホルダーから喜ばれる魅力的な事業を引きつづき創出してまいります。

2【事業等のリスク】

「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの認識するリスクを特定して、リスクの防止及び損失の極小化を図るためのリスク管理体制を強化しております。そのうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な取引先の業績悪化、事業撤退等

当社グループは、衣料繊維、繊維資材、乗馬用品、産業向機械等の各種製品を、国内外の取引先に販売しておりますが、一部の製品については、主として特定の取引先に販売しております。このため、そのような取引先において、業績の悪化や当該製品に関する事業の撤退、大規模な在庫調整、生産調整あるいは当該製品の大幅な値下げ要求等が生じた場合には、当社グループの売上減少が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクが顕在化する可能性は認識しておりますが、営業力の強化や販路の拡大、事業領域の拡大・多角化を図るなどの対応を推進しております。

また、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。与信管理制度のもと、取引先別に限度額を設定するなど、与信リスクミニマイズへの対応策をとっております。また、取引内容によっては、取引信用保険等によるリスク移転も行っております。

(2) 事業の再編、事業構造改善

当社グループは、持続的な成長と収益の向上を目指すため、必要に応じ事業の再編や事業構造改善を実施する場合があります。この場合、事業構造改善の費用が増加するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の概況や市場動向を注視し、適切なタイミングで事業の再編や構造改善を実施するように努めております。

(3) 株価の大幅下落、為替相場の変動等

当社グループは、取引先を中心として市場性のある株式を相当量保有しており、株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時に損失が発生するなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

保有する株式については、取締役会で、保有銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、その保有の適否を検証しております。

また、年金資産にも市場性のある株式が含まれているため、株価が大幅に下落した場合には、年金資産の減少及び退職給付費用（数理計算上の差異の費用処理）の増加が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、退職給付債務の把握、年金資産の運用状況のモニタリングを定期的に行い、年金資産の運用配分の見直しを適宜行うことによりリスクの低減を図っております。

また、繊維事業の原料の多くは海外から輸入しており、為替相場が大幅に変動した場合には、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等のリスクヘッジを行い、為替相場の変動による影響を最小限に止める措置を講じております。

(4) 製品の欠陥等

当社グループは、重大な製品の欠陥等が発生した場合には、多額の損害賠償支払いや当社グループの信用失墜が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのような事態に備えて、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止しながら、所定の品質管理基準に従って、品質管理体制を強化し、重大な製品の欠陥が発生しないように努めております。

(5) 原材料の購入

当社グループの繊維事業の主要製品に使用される原材料の価格は国際市況やその他の環境要因（天候、為替相場等）により大きく左右されるため、当該事業の経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、複数購買やグローバル調達による購買ルートの検討等を行い、安定調達に努めております。

(6) 海外事業展開

当社グループは、繊維事業を中心に海外に生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的要因、社会混乱などのリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には、生産活動ほかに著しい支障が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、在外子会社と密接なコミュニケーションをはかることにより現地の情勢把握に努めるとともに、現地専門家の助言を得ることによりリスクの軽減を図っております。

(7) 災害・重大な感染症の拡大等

当社グループは、国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行う上で、それらの工場等での大規模な地震、風水害、雪害等の自然災害や火災等が発生した場合、生産活動等に著しい支障が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害等のリスクは常に顕在化する恐れがあると認識していますが、実際に災害等が発生した場合でも被害、損失を最小限に食い止められるよう、予防対策、緊急時の措置についての関連規程、マニュアルを整備するとともに、各種訓練を定期的を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、市況の悪化や国内外サプライチェーンの停滞、当社グループ事業活動の停滞等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不測緊急事態対策本部の指示のもと、出張や大会議の自粛、Web会議システム等オンラインツールの活用、テレワークや時差出勤の適用や連絡体制の整備・強化などの対策を実施しております。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、様々な事業分野で製品の販売やサービスの提供を行っており、このため、継続的な設備投資や事業の成長のためのM & Aを実施しております。各市場における事業環境の悪化や競争の激化等により、事業の収益性が低下した場合には、当社グループの保有する有形固定資産及びのれん等の減損損失を計上するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各市場の事業環境を注視し、各事業分野においては、高付加価値の商品やサービスを提供するなど顧客満足の向上を目指しております。また、設備投資やM & Aの新規投資においては投資効率や投資回収期間を勘案の上、実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ニッケグループは、2017年度を初年度とする中長期ビジョン「ニッケグループRN（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」において、今後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。当連結会計年度は「ニッケグループRN130ビジョン」の具現化に向けて、第1次中期経営計画（2017～2019年度）3ヶ年の取り組みを改めて検証するとともに、更なる強固な事業基盤の構築と中長期の戦略策定に努めてきました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高104,915百万円（前年同期比17.0%減）、連結営業利益9,048百万円（前年同期比13.6%減）、連結経常利益12,655百万円（前年同期比13.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,121百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

人とみらい開発事業の通信関連分野における事業再編や、産業機材事業等で新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収、営業利益は減益となりました。しかし、全社的な経費削減効果に加え、多様化したグループ経営によるリスク分散と各々の経営環境への取り組みにより、営業利益は当初計画を上回りました。

また、2020年5月に資本業務提携した株式会社フジコーを持分法適用関連会社としたことで発生した負ののれんの計上（「持分法による投資利益」に含む）により、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高値を更新しました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

(a)衣料繊維事業

衣料繊維事業の当連結会計年度の売上高は31,399百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益2,216百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

（ユニフォーム分野）

学校制服用素材の販売は、新型コロナウイルス感染拡大による休校の影響により、夏物商材の需要減少や次年度向け出荷がずれ込みましたが、価格改定前の早期引取りが旺盛であったことに加え、価格改定が寄与し、前年同期並みとなりました。官公庁制服用素材の販売は、警察向けは前年同期並みでしたが、消防向けは新型コロナウイルス感染拡大に伴う制服調達予算削減の影響により低調でした。一般企業制服用素材の販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交通、接客及びサービス関連の需要が大幅に減少し低調でした。

（テキスタイル分野）

一般衣料用素材の販売は、国内及び海外ともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市況悪化が長期化しており、既存事業は前年同期に比べて受注が大幅に落ち込み低調でしたが、2020年3月に株式を取得した第一織物株式会社を連結対象としたことにより、前年同期並みとなりました。

（ヤーン分野）

糸は、高付加価値品に販売を絞り込んだ影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市況悪化が長期化しており、前年同期に比べて受注が落ち込み、低調でした。

(b)産業機材事業

産業機材事業の当連結会計年度の売上高は19,057百万円（前年同期比26.1%減）、営業利益1,289百万円（前年同期比29.2%減）となりました。

（自動車関連分野）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により自動車生産が大幅に減少し、一時は車両向けの不織布や縫製系、結束紐などの受注は半減以下まで落ち込みましたが、当第4四半期からは回復傾向となりました。車載電装品他製造ラインのファクトリーオートメーション設備については、顧客の設備投資抑制の影響を受け、大幅に減少しました。

（環境関連分野）

集塵用フィルターなどの環境関連資材は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け低調でした。エネルギー関連についても低調でした。

（その他産業関連）

O A向け及び家電向け資材や工業用資材は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け低調でした。半導体関連装置及び画像検査装置についても低調でした。

(生活関連分野)

ラケットスポーツ関連、フィッシング関連は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく低調でした。生活関連資材についても、楽器用を中心に受注が大幅に減少し低調でした。

(c)人とみらい開発事業

人とみらい開発事業の当連結会計年度の売上高は34,468百万円(前年同期比26.8%減)、営業利益5,949百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

(開発関連分野)

商業施設運営関連は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、食料品販売店等の一部店舗を除き休館した影響はあったものの前年同期並みとなりました。ソーラー売電事業は、前年同期並みとなりました。また、建設関連は前年同期を大きく上回る受注状況となったことに加え、2019年4月に電気設備工事会社、2020年7月に総合建設会社がグループに加わり好調でしたが、販売用不動産を売却した前年同期との比較では減収となりました。

(ライフサポート分野)

保育・学童保育関連は、2019年4月にバイリンガル幼稚園(千葉県市川市)が2年目を迎え、新学年の入園者を獲得できたことで増収となりました。

介護関連は、2019年10月に訪問介護関連の会社がグループに加わったことや、施設への入居数が増加したこと、スタッフを増強したこと等の効果が表れ好調でした。一方、スポーツ関連は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり利用者数が減少し低調でした。

(通信及び新規サービス分野)

通信関連は、携帯事業を取り巻く環境に対応すべく事業再編を行っており大幅な減収となりました。新規サービス関連は、菓子類販売、児童向けアミューズメント施設の新規出店の効果はあるものの、T S U T A Y A不採算店舗の閉店や、一部施設で新型コロナウイルス感染拡大防止対策として臨時休業を行った影響で低調でした。

(d)生活流通事業

生活流通事業の当連結会計年度の売上高は16,783百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益1,168百万円(前年同期比22.9%増)となりました。当期は2019年の消費税増税前の駆け込み需要の反動を受けましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり消費の増加が、在宅者向けの家具や生活家電販売の追い風となりました。

(寝装品及び業務用品分野)

E C向けの寝装品は暖冬の影響や一部商流の見直しにより販売が減少しました。また、災害用備蓄毛布や航空機内膝掛け毛布の販売は新型コロナウイルス感染拡大の影響で低調でした。

(生活雑貨分野)

100円ショップ向け雑貨の販売や在宅勤務者向けの家具販売は好調でした。また、E C向け生活家電は消費税増税後の反動減がありましたが、巣ごもり消費の需要が高まり、特にキッチン家電が好調でした。

(ホビー・クラフト分野)

店舗販売が中心のスタンプ用インク、スタンプの販売は新型コロナウイルス感染拡大の影響で低調でした。乗馬用品販売は2019年8月に株式会社日本馬事普及が連結対象に加わりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で低調でした。

(その他)

保険代理店の業績は前年同期並みでしたが、コンテナ販売は新規設置が減少し低調でした。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べ、仕入債務の減少等により、2,378百万円減少して11,315百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ、投資有価証券の売却及び償還による収入の減少等により3,081百万円増加して6,225百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ、短期借入金の純増減額の増加等により、2,563百万円減少して359百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比4,914百万円増加して29,927百万円となりました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年度期末	2019年度期末	2020年度期末
自己資本比率(%)	62.2	61.8	63.8
時価ベースの自己資本比率(%)	47.2	52.0	51.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.1	1.3	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	65.4	161.4	132.4

(注1) 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注2) 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

(注3) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態・単位等は必ずしも一様でなく、また受注生産をとらない製品もあり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については「財政状態及び経営成績の状況」における、各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は147,172百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は63.8%となり、当連結会計年度における1株当たり純資産は1,310円05銭となりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は、7.7%（前連結会計年度比0.4ポイント増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産は78,586百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。その主な内容は、現金及び預金の増加5,167百万円や売上債権の減少7,617百万円等であります。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産は68,585百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。その主な内容は、のれんの減損による減少や投資有価証券の増加1,883百万円等であります。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債は37,030百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。その主な内容は、仕入債務の減少5,748百万円、短期借入金の増加3,352百万円等であります。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債は14,426百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。その主な内容は、繰延税金負債の減少482百万円や長期預り敷金保証金の減少257百万円等であります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産は95,714百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。その主な内容は、利益剰余金の増加5,272百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,847百万円等であります。

(b) 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は104,915百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

衣料繊維事業につきましては、第2四半期より連結対象となった第一織物㈱が業績に貢献したものの、各分野で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたこと等により、売上総利益は減少いたしました。

産業機材事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、自動車関連分野をはじめとして、各分野とも低調に推移したこと等により、売上総利益は減少いたしました。

人とみらい開発事業につきましては、通信事業の再編や前期に販売用不動産の売却をしたこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりキッズランド事業やスポーツ事業が低調だったこと等により、売上総利益は減少いたしました。

生活流通事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり消費の増加や、前連結会計年度に子会社化した㈱日本馬事普及を通年で連結対象にしたこと等により、売上総利益は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上原価は74,873百万円（前連結会計年度比21.0%減）となり、売上総利益は30,042百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ3.6ポイント増加し、28.6%となりました。

（営業利益）

衣料繊維事業につきましては、第一織物㈱を第2四半期から連結対象にしたこと等により、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

産業機材事業につきましては、売上高の減少に伴う販売諸費の減少等により、販売費及び一般管理費は減少いたしました。

人とみらい開発事業につきましては、子会社の増加等により、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

生活流通事業につきましては、巣ごもり消費の増加による売上高の増加に伴う販売諸費の増加や、前連結会計年度に子会社化した㈱日本馬事普及を通年で連結対象にしたこと等により、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は20,993百万円（前連結会計年度比0.6%減）となり、営業利益は9,048百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。

(経常利益)

営業外損益は、持分法による投資利益の増加等により、収益増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は12,655百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、関係会社出資金売却益等がありましたが、新型コロナウイルス感染症による損失等により、収益減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は10,057百万円（前連結会計年度比1.0%減）となり、法人税等の減少等により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は7,121百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、主に衣料繊維事業における原材料の仕入や製造経費、販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、主に保有する不動産への設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は20,878百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29,927百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、将来の利益計画に基づき慎重に検討を行っておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要になる可能性があります。

(退職給付会計)

退職給付に係る資産及び負債のうち、確定給付制度に係る分については、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の計算が前提条件と異なる場合、または制度に変化や変更が生じた場合は、将来の退職給付に係る負債、及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」、「営業利益」、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「売上高」は104,915百万円（前連結会計年度比17.0%減）、「営業利益」は9,048百万円（前連結会計年度比13.6%減）、「自己資本当期純利益率（ROE）」は7.7%（前連結会計年度比0.4ポイント増）となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

建物等賃貸契約

契約会社名	相手先	契約内容	期限
日本毛織株式会社 (当社)	株式会社ダイエー	商業施設「ニッケコルトンプラザ」 の賃貸	2018年11月から2021年11月
日本毛織株式会社 (当社)	株式会社エディオン	商業施設「ニッケパークタウン」 の賃貸	2016年7月から2022年10月
日本毛織株式会社 (当社)	ユニー株式会社	商業施設「アピタ各務原」の賃貸	2000年9月から2026年9月

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費は904百万円であり、主なセグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 衣料繊維事業

羊毛産業のリーディングカンパニーに相応しい、「安全」「安心」「快適」「環境」をテーマに社会貢献につながるモノ作りを目指しています。

当連結会計年度における当社グループの衣料繊維事業の研究開発費は355百万円であり、当期に取り組んだ主な内容は前期からの継続を含め次のとおりであります。

新しい紡績工法による毛羽の少ないウール系・織物の開発

植物由来ポリエステルおよび再生ポリエステルを活用した環境に配慮したウール織物の開発

(2) 産業機材事業

当社グループの産業機材事業における研究活動は、主に資材製造販売子会社の研究開発部門を中心に、産業用資材、スポーツ用品等顧客満足に応えられる商品開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの産業機材事業の研究開発費は155百万円であり、当期に対外的に発表した主な製品及び技術は次のとおりであります。

ソフトテニスガット GUMBOOST

ROOTS PE x 4(釣糸)

(3) 研究開発センター

研究開発センターは「研究開発ビジョン：既存事業の一步先を行く成長分野にチャレンジ」を基に「安全・安心」「健康・快適」「環境」の実現に向けた研究テーマに取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発センターの研究開発費は393百万円であり、当期に取り組んだ主な内容は前期からの継続を含め次のとおりです。

医療用素材の開発

高機能素材の開発

環境対応素材の開発

I o Tへの取組み

介護機器の開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に収益が期待できる事業分野に重点的な設備投資を行うとともに、生産工程の効率化など合理化、生産性向上のための投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の実施額は3,562百万円(無形固定資産、長期前払費用への投資を含む。)であり、主なセグメントごとの設備投資の内容及び投資金額は次のとおりであります。

衣料繊維事業では、生産設備の新規導入や更新、工場建屋やインフラ設備の改修など287百万円の設備投資を行いました。

産業機材事業では、生産事業拠点の新規開設や生産設備の更新など837百万円の設備投資を行いました。

人とみらい開発事業では、商業施設「ニッケコルトンプラザ」の建屋や電気設備等の大規模な改修を実施しました。また、ゴルフ練習場「ニッケゴルフスクール加古川」のリニューアル、介護・保育一体型施設の新設、「ニッケ・ピュアハートキッズランド」の新規出店など2,244百万円の設備投資を行いました。

生活流通事業では、事業用設備の新規導入や更新など121百万円の設備投資を行いました。

その他に71百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
印南工場 (兵庫県加古川市)	衣料繊維	梳毛織物等 製造設備	993	672	21 (204)	140	1,828	147 [59]
一宮事業所 (愛知県一宮市)	衣料繊維	梳毛糸・毛織物 製造設備	685	13	0 (78)	0	699	20 [-]
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	衣料繊維	梳毛・合繊糸 製造設備	714	288	27 (76)	4	1,035	125 [100]
ニッケパークタウン (兵庫県加古川市) (注)2	人とみらい 開発	ショッピング センター等	3,537	3	135 (72)	35	3,712	11 [-]
ニッケコルトンプラザ (千葉県市川市) (注)3	人とみらい 開発	ショッピング センター等	5,862	2	4 (130)	3	5,872	17 [-]
ニッケあすも市川 (千葉県市川市)	人とみらい 開発	介護施設	1,037	-	0 (2)	10	1,047	3 [-]
ニッケまちなか発電所 明石土山 (兵庫県加古郡稲美町)	人とみらい 開発	太陽光発電設備	236	2,146	471 (247)	0	2,854	- [-]
本社 (大阪市中央区)	全社管理・ 販売業務	その他の施設	1,036	-	50 (1)	7	1,094	134 [-]

(2) 国内子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ナカヒロ	本社・工場 (大阪市中央区他)	衣料繊維	その他設備	224	6	794 (6)	7	1,032	124 [3]
佐藤産業(株)	本社・工場 (東京都千代田区他)	衣料繊維	その他設備	144	6	606 (7)	16	774	153 [-]
アンピック(株)	本社・工場 (兵庫県姫路市他)	産業機材	不織布・ フェルト 製造設備	497	436	534 (56)	19	1,487	211 [1]
(株)ゴーセン	本社・工場 (大阪市中央区他)	産業機材	合成繊維 製造設備	218	80	599 (26)	27	925	208 [16]
(株)ニッケ機械 製作所 (注)4	本社・工場 (兵庫県加古川市他)	産業機材	機械 製造設備	311	128	240 (11)	46	726	253 [98]
ニッケアウデオ SAD(株)	本社・店舗 (大阪市中央区他)	人とみらい 開発	その他設備	1,440	-	- (-)	144	1,584	886 [-]
(株)ニッケライフ	本社・店舗 (兵庫県加古川市他)	人とみらい 開発	その他設備	379	-	- (-)	44	424	139 [-]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 (株)エディオン等へ賃貸しております。
- 3 (株)ダイエー等へ賃貸しております。
- 4 主要な建物及び構築物並びに土地は提出会社から賃借しております。
- 5 休止中の主要な設備はありません。
- 6 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 7 上記の他、主要な賃貸設備は次のとおりであります。

提出会社

所在地	セグメントの 名称	区分	帳簿価額(百万円)				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
東京都中央区	人とみらい 開発	賃貸ビル	23	0	764 (0)	0	788
大阪市中央区	人とみらい 開発	賃貸ビル	273	0	13 (0)	-	286
岐阜県各務原市	人とみらい 開発	賃貸施設	407	56	27 (73)	0	491
神戸市中央区	人とみらい 開発	賃貸ビル	166	0	0 (1)	0	167
大阪府吹田市	人とみらい 開発	賃貸マンション	839	-	773 (0)	0	1,612

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (定員数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	愛知県 一宮市	人とみらい開発	混合型特定施設入居者 生活介護	720	387	自己資金	2020年 7月	2021年 3月	60名
当社	兵庫県 加古川市	人とみらい開発	特定施設入居者生活 介護	382	205	自己資金	2020年 8月	2021年 2月	50名
当社	兵庫県 加古川市	人とみらい開発	認知症対応型共同生活 介護	125	72	自己資金	2020年 8月	2021年 2月	18名

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,478,858	86,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式 単元株式数 100株
計	86,478,858	86,478,858		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月28日(注)	2,000,000	86,478,858	-	6,465	-	5,064

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	24	233	144	23	26,632	27,099	-
所有株式数(単元)	-	260,273	15,454	188,300	77,281	23	321,929	863,260	152,858
所有株式数割合(%)	-	30.15	1.79	21.81	8.95	0.00	37.29	100	-

(注) 1. 自己株式14,752,611株は「個人その他」欄に147,526単元、及び「単元未満株式の状況」欄に11株含めております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,730	5.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,198	4.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,198	4.46
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31-11	2,763	3.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,540	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,407	3.36
株式会社竹中工務店	大阪府中央区本町4丁目1-13	2,000	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,747	2.44
ニッケ従業員持株会	大阪府中央区瓦町3丁目3-10	1,551	2.16
帝人フロンティア株式会社	大阪府北区中之島3丁目2-4	1,396	1.95
計		24,531	34.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,752,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,573,400	715,734	同上
単元未満株式	普通株式 152,858	-	-
発行済株式総数	86,478,858	-	-
総株主の議決権	-	715,734	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織株式会社	神戸市中央区明石町 47番地	14,752,600	-	14,752,600	17.06
計		14,752,600	-	14,752,600	17.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年1月15日)での決議状況 (取得期間 2020年1月16日~2020年11月30日)	1,000,000	1,250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,037,969
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	687	700
当期間における取得自己株式	75	76

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	50	35	-	-
保有自己株式数	14,752,611	-	14,752,686	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、一貫して株主各位の利益を最も重要な課題の一つと考えております。

配当については、年間1株当たり27円としました。

内部留保金については、収益力の維持・向上のため、継続的な合理化投資、研究開発投資並びに、成長分野に対する積極的な投資に充当する予定であります。

なお、当社は、原則として、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本としており、中間配当については会社法第454条第5項に規定する取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めており、期末配当については株主総会の決議によるものとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月10日 取締役会決議	872	12
2021年2月25日 定時株主総会決議	1,075	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性を向上させ、ステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社はこれまでに経営統治機構の諸改革として、取締役会議長の選出順位を代表権を持たない取締役優先に変更、取締役数の削減、取締役任期の1年への短縮、アドバイザリーボードの設置、役員退職金制度の廃止を実施しております。また、経営のスピード化を目的とした執行役員制度を導入し、取締役会をスリム化し、さらに社外取締役を加えた透明性のある経営に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、取締役会と監査役会が業務執行の監督及び監査を行う監査役会設置会社を選択するとともに、取締役会の機能を補完するため、「アドバイザリーボード」を設置することにより、中長期的な企業価値向上に向けた「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築しております。また、代表取締役の業務執行の強化や迅速性を支援するための機関としてグループ経営会議を設置しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月開催しており、経営の方針、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。なお、提出日現在の構成員は、取締役 佐藤光由を議長とし、代表取締役 富田一弥、取締役 日原邦明、取締役 川村善朗、取締役 長岡豊、社外取締役 荒尾幸三、社外取締役 丹羽繁夫、社外取締役 大西良弘の8名です。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月開催しており、ガバナンスのあり方と運営状況をモニタリングし、取締役会を含めた日常活動の監査を行っております。監査役は、取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。なお、提出日現在の構成員は、常勤監査役 上野省吾を議長とし、常勤監査役 小宮純一、社外監査役 片山健、社外監査役 上原理子の4名です。

アドバイザリーボードは、委員6名以内（うち社外委員3名）で構成され、役員の指名・報酬及び代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項についての報告を受け諮問に応じており、定例会合は年2回実施しております。なお、提出日現在の構成員は、取締役 佐藤光由を座長とし、代表取締役 富田一弥、社外取締役 荒尾幸三、社外取締役 丹羽繁夫、社外取締役 大西良弘の5名です。

グループ経営会議は、社長執行役員を議長とし、執行役員、常勤監査役、各事業部門長及びグループ本社部門長等で構成され、毎月2回以上開催しております。

また、取締役会の活性化を図るため、社外役員の情報交換並びに認識共有の場として、「社外取締役と監査役による連絡会」を年2回実施しています。

当社は、以上のような業務執行体制及び経営監視体制によりガバナンスの有効性は確保されているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、内部監査部門の監査や「グループリスク管理委員会」（年2回開催）において包括的なリスクの認識・共有を行い、その運用について定期的なレビューを行っております。また「グループリスク管理委員会」の下部組織として「事業部リスク管理委員会」を組織し、事業部ごとの固有リスクに対する認識の共有を図っております。また、相談窓口を2ルート（内部監査室、監査役）設置したグループ全体に適用される社内通報制度を整備し、運用しています。

また、「業務の適正を確保する体制構築の基本方針」を下記のとおり決議しております。

() 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規則」に取締役会付議・報告基準を制定し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ・社外取締役を選任し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
- ・社長から指名・報酬その他の諮問を受ける機関として、社外独立者が半数を占める「アドバイザリーボード」を設置する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ・「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定し、イントラネットおよびホームページに掲載して社内外に公開する。役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。全取締役は率先してグループ全体のコンプライアンスを推進する。

- ・「グループリスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理体制を組織する。当委員会の委員長には担当役員を任命する。また、当委員会の下に、グループ本社部門、各事業部門およびグループ各社に「各リスク管理委員会」を組織し、全役職員に対しリスク管理の周知徹底と管理手法の評価・是正を行う。
 - ・監査役および内部監査室長を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。
 - ・監査役と内部監査室長とは事案の内容を速やかに共有し、対応について協議する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも障害となる反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢をもって対応する。警察等外部の関係機関と緊密な連携を構築するとともに、社内関係部門を中心として組織的に関係遮断を徹底する。
 - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するための体制を整備し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、その運用の評価および改善を行う。
- ()取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・株主総会議事録、取締役会議事録については、法令および「取締役会規則」に則り、保存および管理する。
 - ・グループ経営会議議事録、議案書などの職務執行に係る文書は電磁的媒体に記録し、文書ごとに閲覧権限を与え、保存および管理する。
 - ・取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
 - ・リスク管理委員会を設置し、各々のリスクにかかわる部門が専門的な立場からリスクの未然防止活動を実施する。
 - ・「グループリスク管理委員会」の委員長に任命された担当役員は、重大な影響を与えるリスクの予兆が発生した場合には取締役会に報告する。
 - ・有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。
 - ・不測の事態や危機の発生時における事業継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。
- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を選任し、適正な取締役員数をもって構成する。
 - ・執行役員制度を導入し、監督と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図る。
 - ・社長の業務執行の強化と迅速性を支援するため、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」を毎月2回以上開催する。
 - ・各事業部門長に執行役員などを任命し、毎月1回以上、「事業部門経営会議」を開催し、効率的な事業部門運営を行う。
 - ・事業部門ごとに、中期計画、年度計画、月次計画を策定し、毎月「グループ経営会議」で結果をレビューし、目標達成に向けた諸施策を実行する。
- ()企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ・グループ各社は当社各事業部門管理下のもと統制され、経営目標に対し毎月営業報告を作成し、また定期的な「経営報告会」を通じて結果のレビューを行う。
 - ・当社はグループ各社に監査役を派遣し、業務の適正を確保するための体制を監査する。
 - ・グループ各社は「事業部リスク管理委員会」の下部組織として「各リスク管理委員会」を組織し、周知徹底を図る。
 - ・グループ各社役員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。
 - ・定期的に監査役、内部監査部門、会計監査人は、業務監査・会計監査を行う。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人は取締役からの指揮命令、制約を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

() 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 役職員および会計監査人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。グループ各社は、当該報告をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ・ 監査役は取締役会の他、グループ経営会議など重要な会議へ出席し、取締役からの報告を聴取する。また重要な決裁書類などの閲覧をすることができる。
- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をしたとき、また監査役が独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用または債務を処理する。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を受けるなど、監査役との相互認識を深めるよう努めるものとする。
- ・ 当社グループの役職員は、社内通報窓口を利用して直接監査役に通報ができる。当社グループ各社は、当該通報をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

包括的にリスク管理を行うため、「グループリスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス状況や各リスク分析にもとづく今後の対策を検討のうえ実施しております。また、社内通報制度の整備を行い、社内相談窓口を2ルート設置しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度は法令に定める最低責任限度額としております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(f) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

() 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

() 中間配当

当社は、機動的な株主還元を実施するため、会社法第454条第5項の規定により、毎年5月31日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1 . 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2 . 基本方針の実現に資する取組みの概要

(1)企業価値向上への取組み

当社は1896年の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに”ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日では、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念のもと、「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業」の4つの事業領域全てを「本業」と位置付け、50社余からなる企業グループとして多種多様な事業を展開しています。

当社グループは、2017年度を初年度とする中長期ビジョン「ニッケグループRN(リニューアル・ニッケ)130ビジョン」において、10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。「ニッケグループRN130第1次中期経営計画(2017年~2019年)」では、最終年度の目標である「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益63億円以上」を達成しましたが、「ニッケグループRN130ビジョン」で掲げたありたい姿への到達には、もう一段のステップアップが必要と考え、2020年度は単年度計画として次の中長期の戦略策定を行う準備の年と位置付け、「ニッケグループRN130第2次中期経営計画(2021年~2023年)」を策定しました。引き続き、「ニッケグループRN130ビジョン」の実現に向けて、更なる強固な事業基盤の構築や企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2)コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制においては、当社はかねてより「監査役会設置会社」として監査役機能を有効に活用していますが、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、2004年に指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザリーボード」(年2回開催)を設置し、2006年から社外取締役を選任するなど、日本企業のなかでもとりわけ早期から、先進的に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け積極的に取り組んでいます。

なお、現在は、取締役会の監督機能をより強化すべく、取締役会の1/3以上を独立性の高い社外取締役としています。監査役は、毎月監査役会を開催する他、グループ経営会議、取締役会等の重要な会議に参加し、独立した客観的な立場で意見を述べています。また監査役会監査については年間監査スケジュールを作成し十分な監査時間を確保したうえで実施しており、代表取締役、担当常務、内部監査部門、会計監査人とも定期的な懇談を実施しています。

引き続き、コーポレートガバナンス・コードに基づくガバナンス体制の強化を目指してまいります。

去る2016年12月に創立120周年を迎えた当社は、伝統を大切にしながらも、立ち止まらずに革新と挑戦を重ねてきました。創業からの継続的な取組みの積重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持って未開の分野にチャレンジし続け、「みらい生活創造企業」を目指していくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しています。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、中長期的な視点に立って当社グループの各事業を持続的に発展させていくことが必要であると考えています。

3 . 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2021年2月25日開催の第190回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を継続導入しました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするため、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものです。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間を上限（対価を現金（円貨）のみとする場合は60日間を上限）とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様に公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特別委員会が、株主の皆様の意思を確認すべき旨を当社取締役会に対して勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会での株主投票または書面投票のいずれかを選択して、株主の皆様のご意向を確認します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務に従いその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要となる情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しています。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害するなど、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役で構成された「特別委員会」を設置しています。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付していますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映することが可能となっています。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	佐藤 光由	1948年6月8日生	1971年4月 当社入社 2002年2月 一宮工場長 2003年2月 取締役 2006年2月 取締役執行役員 2007年2月 取締役常務執行役員 2009年12月 代表取締役社長、社長執行役員 2016年2月 取締役会長、取締役会議長 2018年2月 取締役、取締役会議長(現)	(注)3	103
代表取締役社長 社長執行役員	富田 一弥	1959年4月3日生	1984年4月 当社入社 2007年2月 コミュニティサービス事業 グループ長 2008年12月 コミュニティサービス事業部長 2009年2月 執行役員 2011年12月 コミュニティサービス事業部長 執行役員コミュニティサービス 事業部長兼管理部長兼通信・ 新規サービス部長 2012年12月 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼コンシューマー事業本部長兼 管理部長兼通信・新規サービス部長 2013年2月 取締役常務執行役員 2014年6月 経営戦略センター長 2016年2月 代表取締役社長、社長執行役員(現)	(注)3	74
取締役 常務執行役員 産業機材事業本部長	日原 邦明	1957年5月7日生	2011年4月 当社入社 2012年7月 衣料繊維事業本部販売第3部長 2013年10月 ニッケタイランド社取締役社長 2014年12月 日毛(上海)管理有限公司総経理 2015年6月 南海ニッケ・マレーシア社取締役社長 2016年2月 アンビック㈱代表取締役社長 2018年2月 取締役常務執行役員産業機材事業 本部長(現) 2018年6月 芦森工業㈱社外取締役(現) 2020年6月 ㈱フジコー代表取締役社長(現)	(注)3	25
取締役 常務執行役員 衣料繊維事業本部長	川村 善朗	1960年11月15日生	1983年4月 当社入社 2005年12月 江陰日毛紡績有限公司総経理 兼江陰日毛印染有限公司総経理 2008年12月 研究開発センター第2研究開発室長 2010年5月 エンジニアリング事業部専門部長 2013年2月 ㈱ニッケ機械製作所代表取締役社長 2015年9月 衣料繊維事業本部製造統括部長 2016年2月 執行役員衣料繊維事業本部製造 統括部長 2017年6月 執行役員衣料繊維事業本部製造 統括部長兼ファブリック事業部長 2019年2月 取締役常務執行役員衣料繊維事業本部 長(現)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長	長岡 豊	1961年9月7日生	1984年4月 当社入社 2008年12月 衣料繊維事業本部岐阜工場長 2010年12月 衣料繊維事業本部印南工場長 2012年2月 衣料繊維事業本部付部長 (海外事業特命担当) 2014年2月 衣料繊維事業本部岐阜工場長 2015年9月 (株)ニッケ機械製作所代表取締役社長 2018年2月 執行役員 (株)ニッケ機械製作所代表取締役社長 2020年2月 取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長 2021年2月 取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼開発事業部長(現)	(注)3	28
取締役	荒尾 幸三	1946年1月20日生	1971年7月 弁護士登録 中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所(現) 2006年2月 当社補欠監査役 2010年6月 南海電気鉄道株式会社社外監査役(現) 2011年2月 当社社外監査役 2015年2月 当社社外取締役(現) 2015年12月 ホソカワミクロン株式会社社外監査役(現) 2016年6月 (株)日本触媒社外取締役	(注)3	5
取締役	丹羽 繁夫	1948年9月20日生	1971年4月 (株)日本長期信用銀行入行 (現株式会社新生銀行) 1998年4月 同行法務部長 2000年2月 コナミ(株)入社 法務部長 2003年1月 同社執行役員 2008年9月 一般財団法人日本品質保証機構入構 同機構参与 2013年2月 当社社外監査役 2017年2月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	大西 良弘	1946年1月26日生	1968年4月 新明和工業(株)入社 1996年7月 同社産機システム事業部長 1997年6月 同社取締役 2003年4月 同社経営企画室長 2003年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社取締役専務執行役員 2006年10月 同社航空機事業部長 2010年4月 同社品質保証統括本部長 2011年1月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社相談役 2018年2月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上野省吾	1957年7月6日生	1983年4月 当社入社 2007年2月 テキスタイル事業本部販売第2部長 兼マルワイ吉田(株)代表取締役社長 2009年4月 (株)ニットファミリー取締役東京支店 長 2013年12月 (株)ツキネコ代表取締役社長 2015年2月 執行役員コンシューマー事業本部生活 流通事業部長 兼(株)ツキネコ代表取締役社長 2015年12月 執行役員生活流通事業部長兼(株)ツキネ コ代表取締役社長 2017年12月 執行役員生活流通事業部長 2018年2月 取締役常務執行役員人とみらい開発事 業本部長 2020年2月 常勤監査役(現)	(注)5	24
常勤監査役	小宮純一	1958年9月14日生	1983年4月 当社入社 2008年2月 マーケティング室長 2008年12月 経営戦略センター法務IR広報室長 2013年6月 内部監査室長 2014年12月 内部監査室長兼監査室長 2015年2月 アカツキ商事株式会社代表取締役社長 2018年2月 常勤監査役(現)	(注)4	15
監査役	片山健	1950年2月26日生	1973年4月 農林中央金庫入社 2001年6月 同社法務部長 2002年6月 同社常務理事 2005年6月 昭和リース株式会社取締役副社長 2006年6月 協同クレジットサービス株式会社 取締役社長 2006年10月 UFJニコス株式会社副社長執行役員 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2008年6月 同社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2012年6月 系統債権管理回収機構株式会社 代表取締役社長 2015年2月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	上原理子	1949年12月24日生	1976年4月 神戸地方裁判所判事補 1979年4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補 1982年4月 大阪地方裁判所判事補 1986年4月 福岡地方裁判所判事 1989年5月 弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 1992年3月 上原合同法律事務所開設(現) 2015年2月 当社補欠監査役 2016年6月 住友電気工業(株)社外監査役(現) 2017年2月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					303

- (注) 1 取締役荒尾幸三・丹羽繁夫・大西良弘は、「社外取締役」であります。
2 監査役片山健・上原理子は、「社外監査役」であります。
3 2021年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2019年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2020年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
加藤 純一	1962年1月26日	1994年10月	センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所	-
		1998年1月	公認会計士橋本節雄会計事務所 (現公認会計士橋本・加藤事務所)入所(現任)	
		1999年4月	公認会計士登録	
		1999年7月	税理士登録	
		2005年6月	シンシア税理士法人設立・代表社員(現任)	

7 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の明確化と業務執行機能の強化を図ることにより、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	岡本 雄博	経営戦略センター長
執行役員	大橋 一宏	経営戦略センター(株)京都医療設計代表取締役社長 兼(株)ニッケ・メディカル代表取締役社長
執行役員	楠本 景央	衣料繊維事業本部管理部長
執行役員	金田 至保	衣料繊維事業本部販売統括部長
執行役員	藤原 浩司	経営戦略センター財経室長
執行役員	来栖 泰	経営戦略センター人財戦略室長
執行役員	藤井 裕士	生活流通事業部長兼ミヤコ商事(株)代表取締役社長
執行役員	山崎 佳代	人とみらい開発事業本部ライフバリューサービス部長 兼加古川事務所長

社外役員の状況

社外取締役(3名)は定例の取締役会に出席し、他社での豊富な経営経験等に基づき、必要に応じ発言を行っております。

社外監査役(2名)は定例の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ専門的知見に基づいて発言を行っております。

社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、当社は独立社外役員を選任するにあたり、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、その実質面を担保するために、独立性の判断基準を定めております。

その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断しております。また、アドバイザリーボードは代表取締役からの諮問を受け、その独立性の検証を行っております。

社外役員の当社株式所有については、「役員一覧」に記載の通りであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されており、当社グループの多岐にわたる事業における豊富な経験と知見、他社での経営の経験、財務・会計についての相当程度の知識、法務の専門家としての知見を有しております。

監査役は、取締役会他重要な会議への出席、代表取締役との定期的会合、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行の適法性・妥当性等を検証しております。また、常勤監査役は、各事業部・事業所・グループ会社等を往査し、発見された問題を毎月開催される監査役会で社外監査役に報告し、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行い、必要に応じて追加調査をしております。

さらに、社外取締役との意見交換の他、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換の機会を設け、多方面の関係者と緊密な連携を取りながら、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
上野 省吾 (常勤監査役)	10	10
小宮 純一 (常勤監査役)	12	12
片山 健	12	12
上原 理子	12	12

(注) 2020年2月26日に就任した監査役上野省吾氏につきましては、就任以降に開催した監査役会10回全てに出席しました。

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室が担当し、人数は4名で構成されております。内部監査室は、当社及びグループ会社を対象として、金融商品取引法で要請される内部統制監査に加えて、法令等の改正を踏まえたコンプライアンス監査を実施し、内部統制の機能が有効に作用しているかを評価するとともに、その結果に基づく改善提案等を行っております。内部監査の結果については、定期的に総括し、取締役会にて報告しており、経営者がその内容を把握できる体制となっております。

また、監査役及び会計監査人と緊密な連携を取りながら、効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

ひびき監査法人

(b) 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲の期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 藤田 貴大

業務執行社員 中須賀 高典

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

会計士試験合格者 1名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社グループの事業特性及び事業規模を踏まえて、当該監査法人の監査実績及び対応状況が妥当と認められること、また、当該監査法人の内部管理体制、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案し、適任であると判断しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当該監査法人との毎月の会合及び監査への立会等から業務執行状況を総合的に検証し、選定方針に基づき妥当と評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	6	35	2
連結子会社	-	1	-	2
計	35	8	35	4

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、M & A 案件に係る買収前財務調査であります。

(b) 監査公認会計士等と同一ネットワーク (PKFグループ) に属する組織に対する報酬 (a) を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	1	-
計	1	-	1	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、当社グループの規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、妥当な水準であるとして同意判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋げるべく、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。

(a) 役員の報酬等の構成

- ・社内取締役については、職位に基づき、定額である「固定報酬」と「年次業績に関連付けた業績連動報酬」及び「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」で構成され、その支給割合は標準で概ね7:2:1としております。
- ・取締役会議長、社外取締役及び監査役の報酬については、その役割と独立性を鑑みて会社業績には連動しない固定報酬のみとしております。

(b) 業績連動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由

- ・「年次業績に関連付けた業績連動報酬」は、連結ベースの営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、過年度実績をベースとした目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定しています。
- ・「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」は、連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、中期経営計画で策定した各年度の目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定しています。なお、中期経営計画が策定されない年度は、単年度計画を目標値とします。
- ・当該指標を選択した理由につきましては、企業の持続的成長には毎年、着実に過年度を上回るとともに、中長期に設定した目標を達成することが重要であると考えたものであります。
- ・各役員の個別金額につきましては、各事業部門の年度計画対比や中期経営計画の進捗状況、定性評価などを加味し、代表取締役が一定の基準に基づき最終決定しております。
- ・業績連動報酬に係る指標の当事業年度における目標及び実績は下表のとおりとなります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)
前連結会計年度実績	126,401	10,472	11,165	6,520
目標(当初計画)	110,000	8,700	9,000	5,700
当連結会計年度実績	104,915	9,048	12,655	7,121

(c) 役員の報酬等の額・算定方法の方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

- ・当社は、社外の識者からの監視並びに情報を受ける仕組みとして、独立した社外委員が半数以上を占めるアドバイザリーボードを設置しています。アドバイザリーボードは、役員の指名・報酬及び代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について報告を受け諮問に応じており、職位別の報酬基準及び業績連動報酬の計算基準についてもアドバイザリーボードの諮問を経て代表取締役が最終決定しております。なお、アドバイザリーボードは年2回定期開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
- ・役員の報酬水準については、外部機関の調査等を参考に、社会水準、会社規模や時価総額、業種等を総合的に勘案して、職位別の報酬基準を定めております。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容

当社の役員報酬限度額は、2020年2月26日開催の定時株主総会において、取締役は年額300百万円以内(うち社外取締役分24百万円以内)、監査役は年額80百万円以内(うち社外監査役分16百万円以内)と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	185	132	53	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	3
社外役員	27	27	-	-	5

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額33百万円を含んでおります。
 2. 報酬等の総額には、2020年2月26日開催の第189回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、相手先企業との連携や取引の維持・強化などの観点から、総合的に判断し、保有の合理性が認められる場合には、政策保有株式を保有します。

保有する株式については、毎年の取締役会で、保有銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その保有の適否を検証しています。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したのものについては、保有株式の縮減を図ることとしています。

(b)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	1,476
非上場株式以外の株式	28	10,954

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,042	営業取引における関係強化を目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	8	241

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清紡ホールディングス(株)	2,282,000	2,282,000	事業上の関係の維持・強化	有
	1,709	2,208		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700,240	3,700,240	取引銀行との関係の維持・強化	有
	1,672	2,146		
(株)ソトー	1,167,800	1,167,800	事業上の関係の維持・強化	有
	1,090	1,144		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	331,300	331,300	取引銀行との関係の維持・強化	有
	1,026	1,320		
(株)みずほフィナンシャルグループ	534,013	5,340,133	取引銀行との関係の維持・強化	有
	738	907		
住友不動産(株)	208,800	208,800	事業上の関係の維持・強化	有
	686	812		
千代田インテグレ(株)	385,200	385,200	事業上の関係の維持・強化	有
	604	916		
(株)京都銀行	113,648	113,648	取引銀行との関係の維持・強化	有
	580	510		
帝人(株)	265,980	265,980	事業上の関係の維持・強化	有
	473	559		
川西倉庫(株)	380,000	380,000	事業上の関係の維持・強化	有
	419	427		
東京建物(株)	295,962	295,962	事業上の関係の維持・強化	有
	398	460		
倉敷紡績(株)	176,200	176,200	事業上の関係の維持・強化	有
	328	451		
東レ(株)	513,000	513,000	事業上の関係の維持・強化	有
	277	389		
レンゴー(株)	200,000	200,000	事業上の関係の維持・強化	有
	166	160		
(株)日阪製作所	184,000	184,000	事業上の関係の維持・強化	有
	160	181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	22,090	22,090	事業上の関係の維持・強化	有
	116	130		
(株)ガイドーリミテッド	350,000	350,000	事業上の関係の維持・強化	有
	69	98		
青山商事(株)	138,200	138,200	事業上の関係の維持・強化	有
	69	245		
東日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	事業上の関係の維持・強化	無
	62	100		
タキヒヨー(株)	28,512	28,512	事業上の関係の維持・強化	有
	53	54		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	事業上の関係の維持・強化	無
	49	97		
(株)高島屋	50,000	50,000	事業上の関係の維持・強化	有
	42	65		
稲畑産業(株)	30,000	30,000	事業上の関係の維持・強化	有
	41	45		
ダイダン(株)	12,650	12,650	事業上の関係の維持・強化	有
	35	33		
長瀬産業(株)	24,684	24,684	事業上の関係の維持・強化	有
	35	39		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,094	10,094	取引銀行との関係の維持・強化	有
	31	42		
日鉄物産(株)	3,140	3,140	事業上の関係の維持・強化	有
	10	15		
津田駒工業(株)	5,800	5,800	事業上の関係の維持・強化	有
	5	7		
(株)愛知銀行	-	20,700	-	有
	-	78		
(株)滋賀銀行	-	20,000	-	有
	-	53		
(株)南都銀行	-	16,800	-	有
	-	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	-	17,900	-	有
	-	40		
(株)りそなホールディングス	-	75,032	-	有
	-	35		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	45,000	-	有
	-	34		
(株)三十三フィナンシャルグループ	-	9,400	-	有
	-	16		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	-	94	-	有
	-	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京建物(株)	700,000	700,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています	有
	1,003	1,166		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については2020年11月の取締役会において銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、その保有の適否を検証しています。

(d) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門を中心にセミナーへ参加するなど情報収集や経理担当者の知識・技術の向上に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 25,088	30,255
受取手形及び売掛金	4 30,167	22,549
商品及び製品	16,175	15,161
仕掛品	6,951	6,951
原材料及び貯蔵品	1,925	1,959
その他	1,792	1,779
貸倒引当金	74	70
流動資産合計	82,027	78,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 25,305	3 25,163
機械装置及び運搬具(純額)	5,357	4,888
土地	3 7,402	3 7,650
建設仮勘定	454	885
その他(純額)	934	771
有形固定資産合計	1 39,454	1 39,358
無形固定資産		
のれん	1,412	1,089
その他	706	718
無形固定資産合計	2,118	1,808
投資その他の資産		
投資有価証券	2 21,154	2 23,037
長期貸付金	2	10
破産更生債権等	136	108
長期前払費用	291	324
退職給付に係る資産	334	502
繰延税金資産	933	1,451
その他	2 2,415	2 2,112
貸倒引当金	162	128
投資その他の資産合計	25,106	27,419
固定資産合計	66,679	68,585
資産合計	148,707	147,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 15,484	9,735
短期借入金	3 13,766	3 17,119
1年内償還予定の社債	110	10
未払法人税等	2,319	1,127
引当金	734	739
その他	7,937	8,299
流動負債合計	40,353	37,030
固定負債		
社債	10	-
長期借入金	3 3,589	3 3,642
繰延税金負債	1,210	728
退職給付に係る負債	2,452	2,609
長期預り敷金保証金	6,704	6,446
資産除去債務	406	433
その他	636	566
固定負債合計	15,009	14,426
負債合計	55,362	51,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,468	4,460
利益剰余金	86,398	91,671
自己株式	9,434	10,473
株主資本合計	87,898	92,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,095	2,247
繰延ヘッジ損益	78	14
為替換算調整勘定	182	28
退職給付に係る調整累計額	344	493
その他の包括利益累計額合計	4,012	1,797
非支配株主持分	1,434	1,793
純資産合計	93,344	95,714
負債純資産合計	148,707	147,172

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	126,401	104,915
売上原価	2, 5 94,818	2, 5 74,873
売上総利益	31,583	30,042
販売費及び一般管理費	1, 2 21,110	1, 2 20,993
営業利益	10,472	9,048
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	587	503
持分法による投資利益	335	3,209
その他	243	368
営業外収益合計	1,183	4,097
営業外費用		
支払利息	85	84
為替差損	45	46
租税公課	52	57
減価償却費	33	26
その他	273	275
営業外費用合計	490	490
経常利益	11,165	12,655
特別利益		
固定資産売却益	6 180	-
投資有価証券売却益	630	8
関係会社株式売却益	19	-
関係会社出資金売却益	-	227
負ののれん発生益	27	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	529
特別利益合計	858	766
特別損失		
投資有価証券評価損	100	281
投資有価証券売却損	-	76
関係会社株式売却損	-	14
関係会社出資金評価損	-	13
退職給付信託解約損	432	-
事業構造改善費用	3 1,047	3, 5 1,471
減損損失	3 288	-
のれん減損損失	-	4 189
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5, 7 1,316
特別損失合計	1,868	3,363
税金等調整前当期純利益	10,154	10,057
法人税、住民税及び事業税	4,075	2,968
法人税等調整額	603	10
法人税等合計	3,471	2,958
当期純利益	6,683	7,099
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	162	22
親会社株主に帰属する当期純利益	6,520	7,121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	6,683	7,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,479	1,801
繰延ヘッジ損益	18	65
為替換算調整勘定	48	149
退職給付に係る調整額	628	117
持分法適用会社に対する持分相当額	68	93
その他の包括利益合計	1,986	2,226
包括利益	5,696	4,872
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,535	4,906
非支配株主に係る包括利益	161	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,465	4,503	81,622	9,433	83,158
当期変動額					
剰余金の配当			1,745		1,745
親会社株主に帰属する当期純利益			6,520		6,520
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	4,775	1	4,739
当期末残高	6,465	4,468	86,398	9,434	87,898

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,586	97	273	959	4,997	1,039	89,195
当期変動額							
剰余金の配当							1,745
親会社株主に帰属する当期純利益							6,520
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,491	18	91	614	985	395	590
当期変動額合計	1,491	18	91	614	985	395	4,149
当期末残高	4,095	78	182	344	4,012	1,434	93,344

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,465	4,468	86,398	9,434	87,898
当期変動額					
剰余金の配当			1,890		1,890
親会社株主に帰属する当期純利益			7,121		7,121
自己株式の取得				1,038	1,038
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		7			7
連結範囲の変動			42		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	5,272	1,038	4,226
当期末残高	6,465	4,460	91,671	10,473	92,124

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,095	78	182	344	4,012	1,434	93,344
当期変動額							
剰余金の配当							1,890
親会社株主に帰属する当期純利益							7,121
自己株式の取得							1,038
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							7
連結範囲の変動							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,847	64	153	148	2,215	358	1,856
当期変動額合計	1,847	64	153	148	2,215	358	2,370
当期末残高	2,247	14	28	493	1,797	1,793	95,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,154	10,057
減価償却費	3,580	3,669
のれん償却額	505	511
減損損失	329	822
のれん減損損失	-	189
負ののれん発生益	27	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	87
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,075	179
受取利息及び受取配当金	604	518
支払利息	85	84
持分法による投資損益(は益)	335	3,209
投資有価証券売却損益(は益)	630	68
投資有価証券評価損益(は益)	100	281
関係会社株式売却損益(は益)	19	14
関係会社出資金売却損益(は益)	-	227
関係会社出資金評価損	-	13
固定資産売却損益(は益)	179	5
固定資産除却損	77	81
売上債権の増減額(は増加)	2,089	8,444
たな卸資産の増減額(は増加)	1,550	2,284
仕入債務の増減額(は減少)	3,057	7,020
その他	20	25
小計	16,580	15,269
利息及び配当金の受取額	685	562
利息の支払額	84	85
法人税等の支払額	3,517	4,501
法人税等の還付額	30	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,694	11,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	5
定期預金の払戻による収入	469	14
固定資産の取得による支出	3,366	4,229
固定資産の売却による収入	256	39
投資有価証券の取得による支出	1,385	1,067
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,173	256
関係会社株式の取得による支出	4	904
関係会社株式の売却による収入	191	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	412	682
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	68
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	-	256
貸付けによる支出	231	120
貸付金の回収による収入	79	57
その他	86	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,143	6,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,571	3,460
長期借入れによる収入	2,910	730
長期借入金の返済による支出	2,232	743
社債の償還による支出	10	110
リース債務の返済による支出	36	36
長期預り敷金保証金の受入による収入	737	114
長期預り敷金保証金の返還による支出	877	541
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	59	258
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1,038
配当金の支払額	1,744	1,890
その他	38	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,923	359
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,587	4,759
現金及び現金同等物の期首残高	17,425	25,013
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	154
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,013	1 29,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式取得により、子会社となったため、第一織物(株)及び(株)中田工務店を、重要性が増したため、ホクレン(株)、(株)スクーデリアほか1社をそれぞれ連結の範囲に追加しております。

出資の売却により、江陰日毛紡績有限公司ほか1社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社である(株)ニッケレジャーサービス及び(株)ニッケインドアテニスは、2020年10月1日付で(株)ニッケレジャーサービスを存続会社とする吸収合併を行い、商号を(株)ニッケウエルネスに変更しております。

(2) 非連結子会社(株)ニッケ・メディカルほか)は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名は芦森工業(株)であります。

(2) 持分法適用の範囲の変更

株式取得により、(株)フジコーを持分法適用の範囲に追加しております。

(3) 非連結子会社5社(株)ニッケ・メディカルほか)、関連会社2社(烟台双洋体育用品有限公司ほか)については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐藤産業(株)の決算日は8月31日であります。(株)ジーシーシー、ニッケアウデオSAD(株)、(株)ニッケ・ケアサービス、日本パムコ(株)、(株)ニッケライフ、(株)ニッケウエルネス、ニッケ商事(株)、(株)ニッケ物流、(株)友栄、(株)ナイスデイ、(株)ニットファミリー、(株)ツキネコ、ミヤコ商事(株)、(株)こどものかお、(株)A Q U A、(株)日本馬事普及、(株)スクーデリアの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、青島日毛織物有限公司、江陰安碧克特種紡織品有限公司、安碧克(上海)貿易有限公司、日毛(上海)管理有限公司、上海高織制紐有限公司、億明貿易(廈門)有限公司の決算日は12月31日であるため連結決算日現在で仮決算を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

A たな卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

- B 有価証券
満期保有目的の債券
...償却原価法（定額法）により評価しております。
その他有価証券
時価のあるもの
...株式については期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
...移動平均法による原価法により評価しております。
- C デリバティブ
...時価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- A 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 8年～39年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～17年 |
- B 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- C リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- A 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- A 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- B 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。また過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- C 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- A 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）によっております。
- B その他の工事
工事完成基準によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

A ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

B ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

製品輸出による外貨建売上債権、商品・原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

C ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

D ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2.時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは一般企業用制服用素材や自動車関連製品の市場の冷え込み、アミューズメント施設等の店舗休業等により減収となりました。

一部の業種では回復基調にあるものの、本感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、本感染症の完全な収束まではしばらく時間を要すると判断し、翌連結会計年度以降一定程度続くとの仮定のもと、現時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の経営環境への影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	80,365百万円	83,355百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券(株式)	5,087百万円	9,062百万円
その他(出資金)	82	37

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
現金及び預金	14 (-)百万円	- (-)百万円
建物及び構築物	143 (79)	146 (74)
土地	234 (35)	234 (35)
計	391 (115)	381 (110)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
短期借入金	1,500 (-)百万円	1,750 (-)百万円
長期借入金	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)
計	2,600 (1,100)	2,850 (1,100)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
受取手形	626百万円	- 百万円
支払手形	346百万円	- 百万円

5 偶発債務

当社連結子会社の製品を販売している顧客が当該製品に関して第三者から特許侵害訴訟(400百万円)を提訴され現在係争中であり、当該連結子会社は求償を受ける可能性があります。

なお、現時点では当社グループの業績に与える影響については不明であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
給料	6,573百万円	6,503百万円
従業員賞与	1,435	1,389
法定福利費	1,237	1,240
退職給付費用	408	365
運賃・保管料	1,562	1,671
賃借料	1,919	1,869
減価償却費	760	696
広告宣伝費	756	672

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	903百万円	904百万円

3 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
固定資産除却損	15百万円	23百万円
減損損失	40	822
移設撤去費用	402	84
関係会社事業整理損等	589	541
計	1,047	1,471

(減損損失)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	日本毛織株式会社他 (大阪市中央区他)	建物及び構築物	35百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
		その他(有形固定資産)	3百万円
		ソフトウェア	289百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしております。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしております。

事業用資産については、将来の使用見込みがなくなったゴルフ場設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、売却予定の資産は当該売却予定価額で、その他の資産についてはゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	日本毛織株式会社他 (大阪市東淀川区他)	建物及び構築物	782百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
		その他（有形固定資産）	35百万円
		ソフトウェア	0百万円
		長期前払費用	3百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしております。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性が低下した設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、売却予定の資産は当該売却予定価額で、その他の資産についてはゼロとして評価しております。

4 のれん減損損失

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当社グループは以下ののれん減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
-	のれん	株式会社エミー (大阪市中央区)	189百万円

資産のグルーピングは、会社または事業を単位として行っております。

当社の連結子会社に係るものであり、収益力及び今後の事業計画を検討した結果、想定していた収益が見込めなくなったことから未償却残高をのれん減損損失として計上しております。

- 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失（事業構造改善費用並びに新型コロナウイルス感染症による損失）に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上原価	85百万円	701百万円
特別損失 (事業構造改善費用)	-	495
特別損失 (新型コロナウイルス感染症による損失)	-	284

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	15百万円	- 百万円
土地	164	-
計	180	-

7 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、商業施設の臨時休業および、工場の操業停止をいたしました。

休業及び操業停止期間中に発生した固定費等を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しており、その内訳は下記の通りです。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
人件費	- 百万円	564百万円
たな卸資産評価損	-	284
減価償却費	-	146
その他	-	321
計	-	1,316

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,624百万円	2,955百万円
組替調整額	507	354
税効果調整前	2,132	2,601
税効果額	652	800
その他有価証券評価差額金	1,479	1,801
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28	93
組替調整額	-	-
税効果調整前	28	93
税効果額	9	28
繰延ヘッジ損益	18	65
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49	17
組替調整額	-	241
税効果調整前	49	224
税効果額	1	74
為替換算調整勘定	48	149
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	263	302
組替調整額	641	133
税効果調整前	904	169
税効果額	276	51
退職給付に係る調整額	628	117
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	69	95
組替調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	68	93
その他の包括利益合計	986	2,226

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	86,478	-	-	86,478
自己株式 普通株式(千株)	13,784	1	0	13,785

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取であり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	872	12	2018年11月30日	2019年2月28日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	872	12	2019年5月31日	2019年8月20日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,018	14	2019年11月30日	2020年2月27日

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	86,478	-	-	86,478
自己株式 普通株式(千株)	13,785	1,000	0	14,785

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は2020年1月15日の取締役会決議による自己株式の取得(1,000,000株)及び単元未満株式の買取であり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	1,018	14	2019年11月30日	2020年2月27日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	872	12	2020年5月31日	2020年8月19日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,075	15	2020年11月30日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	25,088百万円	30,255百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	74	327
現金及び現金同等物	25,013	29,927

2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

出資金の売却により江陰日毛紡績有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	95百万円
固定資産	14
流動負債	33
非支配株主持分	6
為替換算調整勘定	241
出資金売却に伴う付随費用	13
出資金売却益	227
出資金の売却価額	70
出資金売却に伴う付随費用	13
差引：売却による収入	56

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
保有不動産の保有目的の変更により固定資産から販売用不動産に振り替えた金額	1,929百万円	- 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、決済必要資金確保に留意し、十分な流動性を確保した上で、安全性を優先し元本の確保に確実性がある金融商品に限定して実施しております。また、資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社の売上債権管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、当社の資金管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券、投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に係る運用基準を定め、この基準に基づき、為替予約取引については、財務部門が事業責任者の依頼を受け、実行及び管理を集中して行っており、定期的に担当役員へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成し、資金繰りを管理するとともに当社の資金管理規程に沿った手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,088	25,088	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,167	30,167	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	4,926	2,459	2,467
その他	15,517	15,518	1
(4) 長期貸付金	2	2	0
(5) 破産更生債権等	136		
貸倒引当金(2)	136		
	-	-	-
資産計	75,702	73,235	2,466
(6) 支払手形及び買掛金	15,484	15,484	-
(7) 短期借入金	12,948	12,948	-
(8) 未払法人税等	2,319	2,319	-
(9) 長期借入金	4,407	4,409	1
(10) 社債	120	120	0
負債計	35,279	35,281	1
(11) デリバティブ取引(1)	115	115	-

() 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,255	30,255	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,549	22,549	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	8,893	2,340	6,552
その他	12,354	12,355	0
(4) 長期貸付金	10	10	0
(5) 破産更生債権等	108		
貸倒引当金(2)	108		
	-	-	-
資産計	74,064	67,512	6,551
(6) 支払手形及び買掛金	9,735	9,735	-
(7) 短期借入金	16,028	16,028	-
(8) 未払法人税等	1,127	1,127	-
(9) 長期借入金	4,733	4,729	3
(10) 社債	10	9	0
負債計	31,634	31,630	3
(11) デリバティブ取引(1)	19	19	-

- () 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- 2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿額によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお1年以内に償還予定の社債を含んでおります。

(11) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
非上場株式	549	1,620
関係会社株式	160	168
長期預り敷金保証金	6,704	6,446

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り敷金保証金については、入居者の退去時期が算出できず、時価が合理的に見積れないため記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,088	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,167	-	-	-
長期貸付金	2	-	-	-
合計	55,257	-	-	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,255	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,549	-	-	-
長期貸付金	-	-	10	-
合計	52,805	-	10	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,948	-	-	-	-	-
長期借入金	818	1,011	1,156	1,321	100	-
社債	110	10	-	-	-	-
合計	13,876	1,021	1,156	1,321	100	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,028	-	-	-	-	-
長期借入金	1,090	1,279	2,044	217	82	18
社債	10	-	-	-	-	-
合計	17,129	1,279	2,044	217	82	18

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,938	6,873	6,064
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,938	6,873	6,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,579	2,838	259
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,579	2,838	259
合計		15,517	9,711	5,805

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 549百万円)及び非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額 160百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,347	632	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,347	632	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について100百万円の減損処理を実施しております。

なお、時価のある有価証券については、期末日前1ヶ月の市場価格の平均等が、時価評価されていない有価証券については、期末日における1株当たり純資産が、それぞれ取得価額の50%以上下落した場合は原則としてすべて減損処理を行い、時価のある有価証券について30~50%程度下落した銘柄については個別に回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（2020年11月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,277	5,635	3,642
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,277	5,635	3,642
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,077	3,501	424
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,077	3,501	424
合計		12,354	9,137	3,217

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,620百万円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額 168百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	251	8	76
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	251	8	76

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について281百万円の減損処理を実施しております。

なお、時価のある有価証券については、期末日前1ヶ月の市場価格の平均等が、時価評価されていない有価証券については、期末日における1株当たり純資産が、それぞれ取得価額の50%以上下落した場合は原則としてすべて減損処理を行い、時価のある有価証券について30～50%程度下落した銘柄については個別に回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	16	-	0	0
合計		16	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	3,767	951	114
	人民元	買掛金	2	-	0
	ポンド	買掛金	17	-	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	161	-	1
	人民元	買掛金	26	-	1
合計			3,975	951	115

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	3,948	1,077	12
	ユーロ	買掛金	94	-	6
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	70	-	0
合計			4,113	1,077	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、退職一時金制度を設けており、これに加え、確定拠出年金制度等を有しております。

また、従業員の退職等に関して割増退職金を支払う場合があります。なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付債務の期首残高	7,480百万円	7,363百万円
勤務費用	295	303
利息費用	43	42
数理計算上の差異の発生額	0	135
退職給付の支払額	516	522
その他	60	17
退職給付債務の期末残高	7,363	7,340

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
年金資産の期首残高	5,589百万円	5,246百万円
期待運用収益	92	80
数理計算上の差異の発生額	263	167
事業主からの拠出額	59	300
退職給付の支払額	229	226
退職給付信託返還	529	-
年金資産の期末残高	5,246	5,233

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立制度の退職給付債務	6,550百万円	6,472百万円
年金資産	5,548	5,519
	1,001	952
非積立制度の退職給付債務	1,115	1,154
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,117	2,107
退職給付に係る負債	2,452	2,609
退職給付に係る資産	334	502
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,117	2,107

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
勤務費用	295百万円	303百万円
利息費用	43	42
期待運用収益	92	80
数理計算上の差異の費用処理額	229	151
過去勤務費用の費用処理額	18	18
確定給付制度に係る退職給付費用	458	400

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(注)2 前連結会計年度において、上記の他に退職給付信託返還に伴う未認識数理差異処理額432百万円を退職給付信託解約損として特別損失に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
過去勤務費用	18百万円	18百万円
数理計算上の差異	922	150
合計	904	169

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
未認識過去勤務費用	54百万円	36百万円
未認識数理計算上の差異	519	670
合計	465	634

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
一般勘定	51%	51%
債券	17	14
現金及び預金	5	4
株式	25	24
その他	2	7
合計	100	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託(前連結会計年度 24%、当連結会計年度 21%)が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	0.0~2.0	0.0~2.0

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は133百万円、当連結会計年度は133百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	711百万円	895百万円
未払事業税	171	100
たな卸資産評価損	334	743
賞与引当金	229	258
棚卸資産未実現利益	187	213
退職給付に係る負債	1,002	1,065
貸倒引当金	111	99
有価証券評価損	672	460
減価償却超過額及び減損損失	976	1,150
その他	746	609
繰延税金資産 小計	5,144	5,596
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	526	630
将来減算一時差異に係る評価性引当額	596	967
評価性引当額 小計	1,122	1,598
繰延税金資産 合計	4,021	3,998
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	1,172	1,141
特別償却積立金	292	91
退職給付に係る資産	119	167
繰延ヘッジ損益	34	6
その他有価証券評価差額金	1,795	1,002
その他	882	864
繰延税金負債 合計	4,298	3,275
繰延税金資産(負債)の純額	276	723

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	5	136	5	10	108	445	711
評価性引当額	5	89	3	6	40	381	526
繰延税金資産	0	47	2	3	67	64	(b) 185

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金711百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産185百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	119	7	4	103	57	603	895
評価性引当額	110	7	2	47	27	434	630
繰延税金資産	8	0	1	55	30	168	（b）264

（a） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（b） 税務上の繰越欠損金895百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産264百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.58%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	定実効税率の100分の5
持分法による投資損益	1.01	以下であるため注記を省
のれん償却額	1.49	略しております。
住民税均等割	0.54	
評価性引当額	1.20	
連結子会社との税率差異	1.99	
その他	1.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.19	

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

江陰日毛紡績有限公司

(2) 分離した事業の内容

紡績事業

(3) 事業分離を行った主な理由

国内織物産地における糸需要の減少が続くなか、売糸事業では厳しい環境が続いている一方、生産拠点としての進出から数十年が経過し、人件費の高騰や設備の老朽化など、中国におけるモノづくりの位置づけも大きく変化しております。

このような経営環境のなかで、当社衣料繊維事業では、強みである特殊糸の販売に集中することにより、収益性の向上を図ることを重点施策として進めており、併せてグローバルに生産体制の見直しを行い、汎用糸の製造が主である中国紡績加工会社の江陰日毛紡績有限公司の譲渡を決定しました。

(4) 事業分離日

2020年9月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 227百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 95百万円

固定資産 14

資産合計 109

流動負債 33

負債合計 33

(3) 会計処理

移転した事業に係る株主資本相当額と出資金売却額との差額を「関係会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

衣料繊維事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県、兵庫県、大阪府その他の地域において、商業用施設(ショッピングセンター)、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,024百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,153百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,616	14,431
期中増減額	1,185	166
期末残高	14,431	14,597
期末時価	75,297	76,870

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物等固定資産取得(879百万円)、主な減少額は減価償却(861百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物等固定資産取得(971百万円)、主な減少額は減価償却(880百万円)であります。
3. 前連結会計年度の期末時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいて算定された金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。当連結会計年度の期末時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、「衣料繊維」「産業機材」「人とみらい開発」「生活流通」の4つの事業部から成る事業部制によるマネジメントを行っております。当社の事業部制による事業セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであるため、当該事業セグメントを報告セグメントとしております。

「衣料繊維事業」は、毛糸・毛織物などの衣料繊維製品の製造並びに販売、「産業機材事業」は、不織布・フェルトなどの繊維資材製品、テニス・バドミントンラケット、釣糸、産業資材の製造・販売、産業向け機械の設計・製造・販売、エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンス、「人とみらい開発事業」は、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、不動産の建設・販売・賃貸、電気設備の工事、乗馬・ゴルフ・テニス等のスポーツ施設、介護事業、携帯電話販売、ビデオレンタル等のフランチャイズ業、キッズランド・カラオケ・ボウリング場の運営、「生活流通事業」は、毛布・寝装用品、手編毛糸、家具、馬具・乗馬用品、100円ショップ向け日用雑貨卸し、スタンプ・スタンプインクの製造販売、倉庫管理・構内運送等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計			
売上高								
(1)外部顧客への売上高	34,826	25,784	47,101	16,568	124,281	2,120	-	126,401
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	255	522	706	548	2,032	-	2,032	-
計	35,081	26,307	47,807	17,116	126,313	2,120	2,032	126,401
セグメント利益	2,506	1,820	6,907	950	12,185	12	1,700	10,472
セグメント資産	43,087	24,816	41,973	11,964	121,841	1,986	24,878	148,707
その他の項目								
減価償却費	675	376	2,298	76	3,427	0	152	3,580
のれんの償却額	12	94	46	350	505	-	-	505
持分法適用会社への投資額	146	4,926	-	-	5,073	-	-	5,073
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	760	436	2,433	109	3,740	3	121	3,865

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計			
売上高								
(1)外部顧客への売上高	31,399	19,057	34,468	16,783	101,709	3,205	-	104,915
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	278	429	742	401	1,851	3	1,854	-
計	31,678	19,486	35,211	17,185	103,560	3,209	1,854	104,915
セグメント利益	2,216	1,289	5,949	1,168	10,623	51	1,523	9,048
セグメント資産	41,215	26,061	40,678	12,314	120,269	1,929	24,972	147,172
その他の項目								
減価償却費	762	406	2,258	88	3,515	1	152	3,669
のれんの償却額	34	94	75	306	511	-	-	511
持分法適用会社への投資額	157	8,893	-	-	9,051	-	-	9,051
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	287	837	2,244	121	3,490	6	65	3,562

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	126,313	103,560
「その他」の区分の売上高	2,120	3,209
セグメント間取引消去	2,032	1,854
連結財務諸表の売上高	126,401	104,915

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,185	10,623
「その他」の区分の利益	12	51
セグメント間取引消去	15	1
全社費用(注)	1,715	1,522
連結財務諸表の営業利益	10,472	9,048

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	121,841	120,269
「その他」の区分の資産	1,986	1,929
全社資産(注)	26,859	25,722
その他の調整額	1,980	749
連結財務諸表の資産合計	148,707	147,172

(注) 全社資産は、余剰運転資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,427	3,515	0	1	152	152	3,580	3,669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,740	3,490	3	6	121	65	3,865	3,562

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の連結合計に占める「本邦（日本）」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の連結合計に占める「本邦（日本）」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

衣料繊維事業において288百万円を特別損失の減損損失に計上しております。

人とみらい開発事業においてニッケゴルフ倶楽部加古川センターのリニューアルに伴い140百万円を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

産業機材事業において(株)エミーののれん189百万円を特別損失ののれん減損損失に計上しております。

人とみらい開発事業においてナインアワーズ新大阪駅の事業停止等に伴い1822百万円を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:百万円)

	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	12	94	46	350	-	-	505
当期末残高	12	284	182	931	-	-	1,412

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:百万円)

	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	34	94	75	306	-	-	511
当期末残高	120	-	343	624	-	-	1,089

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）		当連結会計年度 （自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）	
1株当たり純資産	1,264円35銭	1株当たり純資産	1,310円05銭
1株当たり当期純利益	89円70銭	1株当たり当期純利益	98円57銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	-	1株当たり当期純利益	-

（注）1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	93,344	95,714
普通株式に係る純資産（百万円）	91,910	93,921
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産との差額（百万円）	1,434	1,793
（うち非支配株主持分）（百万円）	(1,434)	(1,793)
普通株式の発行済株式数（千株）	86,478	86,478
普通株式の自己株式数（千株）	13,785	14,785
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	72,693	71,693

3 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,520	7,121
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,520	7,121
普通株式の期中平均株式数（千株）	72,694	72,241

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)神戸マイスター	第1回無担保社債	2015年 3月31日	100 (100)	-	-	なし	2020年 3月31日
	第2回無担保社債	2016年 6月30日	20 (10)	10 (10)	0.15	なし	2021年 6月30日
合計		-	120 (110)	10 (10)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	-	-	-	-

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,948	16,028	0.38%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	818	1,090	0.25%	-
1年以内に返済予定のリース債務	43	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,589	3,642	0.36%	2021年12月 から 2027年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	61	-	2021年12月 から 2026年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,488	20,868	-	-

(注) 1 「平均利率」については、当期末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,279	2,044	217	82
リース債務	27	17	8	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,856	52,451	76,492	104,915
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,915	4,301	6,481	10,057
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,210	2,782	4,120	7,121
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	16.65	38.27	56.89	98.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	16.65	21.62	18.61	41.86

訴訟

当社連結子会社の製品を販売している顧客が当該製品に関して第三者から特許侵害訴訟 (400百万円) を提訴され現在係争中であり、当該連結子会社は求償を受ける可能性があります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,655	13,973
受取手形	4,528	44
売掛金	29,091	27,655
商品及び製品	3,185	2,993
仕掛品	3,889	3,890
原材料及び貯蔵品	470	572
前払費用	65	69
短期貸付金	27,706	25,709
その他	2,723	2,510
貸倒引当金	10	145
流動資産合計	39,306	35,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,068	119,540
構築物	1,570	1,590
機械及び装置	4,559	3,967
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	329	264
土地	13,275	13,275
建設仮勘定	177	783
有形固定資産合計	29,981	29,424
無形固定資産		
ソフトウェア	230	174
その他	51	63
無形固定資産合計	281	238
投資その他の資産		
投資有価証券	14,314	12,430
関係会社株式	13,293	15,136
出資金	3	3
関係会社出資金	485	400
破産更生債権等	2168	2540
長期前払費用	163	215
前払年金費用	758	937
その他	268	222
貸倒引当金	125	540
投資その他の資産合計	29,329	29,345
固定資産合計	59,592	59,008
資産合計	98,899	94,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,845	523
買掛金	2,756	2,519
短期借入金	3,420	3,370
未払金	2,249	2,759
未払費用	2,108	2,948
未払法人税等	1,186	124
預り金	2,045	806
その他	1,216	995
流動負債合計	13,023	10,046
固定負債		
長期借入金	1,300	1,350
繰延税金負債	811	210
退職給付引当金	1,156	1,124
長期預り敷金保証金	2,362	2,604
資産除去債務	231	233
その他	273	235
固定負債合計	9,999	9,178
負債合計	23,023	19,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金		
資本準備金	5,064	5,064
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,064	5,064
利益剰余金		
利益準備金	1,616	1,616
その他利益剰余金		
損失補填準備積立金	680	680
配当引当積立金	930	930
従業員退職給与基金	1,466	1,466
圧縮記帳積立金	2,263	2,176
特別償却積立金	664	208
別途積立金	37,950	37,950
繰越利益剰余金	24,605	27,066
利益剰余金合計	70,176	72,092
自己株式	9,406	10,444
株主資本合計	72,300	73,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,498	1,870
繰延ヘッジ損益	76	10
評価・換算差額等合計	3,575	1,880
純資産合計	75,875	75,059
負債純資産合計	98,899	94,284

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 33,464	1 27,865
売上原価	1 23,918	1 19,191
売上総利益	9,546	8,674
販売費及び一般管理費	2 4,340	2 4,061
営業利益	5,205	4,612
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,499	1 2,301
その他	1 261	1 271
営業外収益合計	3,761	2,573
営業外費用		
支払利息	1 28	1 26
減価償却費	68	56
為替差損	27	2
その他	189	206
営業外費用合計	314	291
経常利益	8,652	6,894
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	629	8
関係会社株式売却益	18	44
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	63
特別利益合計	653	115
特別損失		
減損損失	288	-
投資有価証券評価損	100	278
投資有価証券売却損	-	76
関係会社株式評価損	-	100
関係会社出資金評価損	330	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	558
退職給付信託解約損	432	-
事業構造改善費用	3 490	3 590
新型コロナウイルス感染症による損失	-	425
特別損失合計	1,642	2,030
税引前当期純利益	7,663	4,979
法人税、住民税及び事業税	2,111	1,045
法人税等調整額	661	126
法人税等合計	1,449	1,171
当期純利益	6,214	3,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,465	5,064	0	5,064
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
圧縮記帳積立金の取崩				
特別償却積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	6,465	5,064	0	5,064

	株主資本								
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計
損失補填準備積立金		配当引当積立金	従業員退職給与基金	圧縮記帳積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,616	680	930	1,466	2,757	1,121	37,950	19,185	65,707
当期変動額									
剰余金の配当								1,745	1,745
当期純利益								6,214	6,214
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の取崩					493			493	-
特別償却積立金の取崩						456		456	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	493	456	-	5,419	4,468
当期末残高	1,616	680	930	1,466	2,263	664	37,950	24,605	70,176

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,405	67,832	4,956	74	5,031	72,863
当期変動額						
剰余金の配当		1,745				1,745
当期純利益		6,214				6,214
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,457	2	1,455	1,455
当期変動額合計	1	4,467	1,457	2	1,455	3,012
当期末残高	9,406	72,300	3,498	76	3,575	75,875

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,465	5,064	0	5,064
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
特別償却積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	6,465	5,064	0	5,064

	株主資本								
	利益剰余金								利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金							
損失補填準備積立金		配当引当積立金	従業員退職給与基金	圧縮記帳積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,616	680	930	1,466	2,263	664	37,950	24,605	70,176
当期変動額									
剰余金の配当								1,890	1,890
当期純利益								3,807	3,807
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の積立					0			0	-
圧縮記帳積立金の取崩					87			87	-
特別償却積立金の取崩						456		456	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	87	456	-	2,460	1,916
当期末残高	1,616	680	930	1,466	2,176	208	37,950	27,066	72,092

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,406	72,300	3,498	76	3,575	75,875
当期変動額						
剰余金の配当		1,890				1,890
当期純利益		3,807				3,807
自己株式の取得	1,038	1,038				1,038
自己株式の処分	0	0				0
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,628	66	1,695	1,695
当期変動額合計	1,038	878	1,628	66	1,695	816
当期末残高	10,444	73,178	1,870	10	1,880	75,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

A 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)により評価しております。

B 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法により評価しております。

C その他有価証券

時価のあるもの

…株式については期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)により評価しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法により評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

A 製品、原材料、貯蔵品

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

B 仕掛品

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

C 販売用不動産

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

4 固定資産の減価償却の方法

A 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
構築物	10年～45年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	5年～15年

B 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

A 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

B 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
建 物	79 (79) 百万円	74 (74) 百万円
土 地	35 (35)	35 (35)
計	115 (115)	110 (110)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
長期借入金	1,100 (1,100) 百万円	1,100 (1,100) 百万円
計	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	13,893百万円	10,903百万円
長期金銭債権	146	520
短期金銭債務	2,625	1,909
長期金銭債務	95	94

3 ニッケパークタウン、ニッケコルトンプラザ及びアピタ各務原に入店しているテナントからの敷金・保証金ほかであります。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
受取手形	84百万円	- 百万円
支払手形	122	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	15,140百万円	13,545百万円
仕入高	6,198	6,879
営業取引以外の取引高	3,127	2,029

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
給料	984百万円	967百万円
従業員賞与金	562	491
法定福利費	277	259
退職給付費用	312	235
減価償却費	306	281

3 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
減損損失	33百万円	482百万円
移設撤去費用等	457	108
計	490	590

(有価証券関係)

前事業年度(2019年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,416	2,459	42

(注) 子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,865百万円 関連会社株式11百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(2020年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,320	2,340	979

(注) 子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,805百万円 関連会社株式11百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	137百万円	217百万円
未払事業税	78	27
退職給付引当金	353	343
貸倒引当金	41	209
投資有価証券評価損	889	635
減価償却超過額及び減損損失	835	903
その他	404	303
繰延税金資産小計	2,740	2,642
評価性引当額	571	797
繰延税金資産合計	2,169	1,844
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	997	958
特別償却積立金	292	91
その他有価証券評価差額金	1,434	735
前払年金費用	119	167
繰延ヘッジ損益	33	4
その他	102	96
繰延税金負債合計	2,981	2,054
繰延税金資産(負債)の純額	811	210

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	0.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.82	12.02
評価性引当額	2.93	4.54
その他	0.04	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.92	23.54

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,068	1,478	512 (479)	1,494	19,540	41,070
	構築物	1,570	174	5 (2)	148	1,590	8,657
	機械及び装置	4,559	126	2 (0)	715	3,967	14,056
	車両運搬具	0	3	0	1	2	90
	工具、器具及び備品	329	61	4 (0)	122	264	1,900
	土地	3,275	-	0	-	3,275	-
	建設仮勘定	177	2,489	1,883	-	783	-
	計	29,981	4,333	2,407 (482)	2,482	29,424	65,774
無形固定資産	電話加入権	18	-	-	-	18	-
	ソフトウェア	230	22	-	77	174	-
	施設利用権	33	17	-	5	45	-
	計	281	39	-	83	238	-

- (注) 1 有形固定資産の当期増加額の主なものは、コルトンプラザ特高受電設備等の更新工事622百万円(建物 608百万円、構築物 13百万円)、ニッケゴルフスクール加古川のリニューアル工事309百万円(建物 159百万円、構築物 116百万円、機械及び装置 30百万円、工具、器具及び備品 2百万円)、コルトンプラザ本館の外壁改修工事100百万円(建物 100百万円)であります。
- 2 有形固定資産の当期減少額の主なものは、ナインアワーズ新大阪駅の事業停止等に係る減損482百万円(建物 479百万円(うち資産除去債務 12百万円)、構築物 2百万円他)であります。
- 3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	136	566	17	685

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

2020年11月30日現在

事業年度	12月1日から11月30日まで																
定時株主総会	2月中																
基準日	11月30日																
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取及び買増																	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所	-																
買取及び買増手数料	無料																
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸市において発行する神戸新聞に掲載します。電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nikke.co.jp/ir/koukoku/																
株主に対する特典	<p>1 対象 全株主 2 優待内容(基準日:年2回)</p> <p>基準日:5月末日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株以上</td> <td>株主優待カタログによる特別価格販売</td> </tr> <tr> <td>100株以上 999株以下</td> <td>QUOカード500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,999株以下</td> <td>株主優待カタログで利用できる3,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 9,999株以下</td> <td>株主優待カタログで利用できる5,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>株主優待カタログで利用できる10,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準日:11月末日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>QUOカード500円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	1株以上	株主優待カタログによる特別価格販売	100株以上 999株以下	QUOカード500円分	1,000株以上 4,999株以下	株主優待カタログで利用できる3,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分	5,000株以上 9,999株以下	株主優待カタログで利用できる5,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分	10,000株以上	株主優待カタログで利用できる10,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分	保有株式数	優待内容	100株以上	QUOカード500円分
保有株式数	優待内容																
1株以上	株主優待カタログによる特別価格販売																
100株以上 999株以下	QUOカード500円分																
1,000株以上 4,999株以下	株主優待カタログで利用できる3,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分																
5,000株以上 9,999株以下	株主優待カタログで利用できる5,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分																
10,000株以上	株主優待カタログで利用できる10,000円分の株主優待割引券 + QUOカード500円分																
保有株式数	優待内容																
100株以上	QUOカード500円分																

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 並びに確認書	事業年度 (第189期)	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	2020年2月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及び添付書類			2020年2月26日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書		2020年3月3日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書			2020年3月13日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書及び確認書	(第190期第1四半期)	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	2020年4月14日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2020年4月15日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書			2020年5月15日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書			2020年6月15日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書	(第190期第2四半期)	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	2020年7月15日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書			2020年7月15日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書			2020年8月7日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書			2020年9月15日 関東財務局長に提出
(13) 四半期報告書及び確認書	(第190期第3四半期)	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月15日 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況報告書			2020年10月15日 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況報告書			2020年11月13日 関東財務局長に提出

(16) 自己株券買付状況報告書

2020年12月15日
関東財務局長に提出

(17) 発行登録書（社債）
及び添付書類

2020年12月25日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本毛織株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本毛織株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第190期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。